



令和4年度（令和3年度対象）
教育委員会点検・評価報告書

令和4年9月

苫小牧市教育委員会

Tomakomai City Board of Education



目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動状況	2～4
(1) 会議の開催状況		
(2) 市長との連携		
(3) 教育委員の活動状況		
(4) その他		
2 主要施策等の点検・評価	5～35
方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実		
施策1 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着		
施策2 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実		
施策3 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備		
方針2 豊かな人間性と健康な体の育成		
施策1 道徳教育の推進		
施策2 望ましい生活習慣の確立・体力の向上		
施策3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化		
施策4 健康の保持増進に向けた取組の推進		
方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進		
施策1 教職員の資質能力の向上		
施策2 社会に開かれた教育課程の推進		
施策3 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進		
施策4 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進		
方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進		
施策1 家庭教育に関する情報発信の充実		
施策2 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充		
施策3 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり		
施策4 幼児教育の推進への連携の強化		
方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進		
施策1 地域や市民と密着した協働体制の充実		
施策2 生涯学習の環境整備と充実		
施策3 豊かな心や生きがいを育てる地域コミュニティ形成の促進		
3 点検・評価に関する意見等	36～44

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され(平成20年4月1日施行)、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

前年度である令和3年度教育行政執行方針(資料6 資料編7～11ページ)に掲げられた主な施策等及び教育委員会の会議など教育委員会自体の活動状況を対象としました。

3 方法

■教育委員会の活動状況の点検・評価

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、今後の活動の改善を図ります。

■主要施策等の点検・評価

主な施策等に対する具体的な取組内容をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、取り組んだ成果及び今後の方向性について評価しました。

■学識経験者からの意見等の活用

教育委員会の活動状況、主要施策等の点検・評価について客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関して学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

苫小牧市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月第4金曜日に定例委員会を開催しています。また、案件に応じ臨時委員会を開催しています。

この会議では、教育長及び委員4名が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定などさまざまな課題について審議しました。

項目	活動実績	
開催回数	定例会	11回（毎月1回 5月は中止）
	臨時会	0回
審議事項	議案案件	36件（うち非公開16件）
	その他案件	25件（うち非公開8件）
傍聴状況	傍聴人数 延べ19人	
会議録	公開請求	0件

※開催日、議案内容については資料1（資料編1～2ページ）に掲載

○合議制・公正公平性・継続安定性について

- ・教育行政執行方針や学校教育力向上マスタープランの策定など、事務局からの提案に対し、貴重なご意見をいただき審議したほか、不登校対策や義務教育学校についての協議など各委員の視点から活発な議論がされました。
- ・学校給食アレルギー対応食として導入する豆乳について、試飲し意見交換を行いました。



○審議時間・資料等について

- ・各委員から事前に意見をお伺いするなど審議が円滑に進むようにしました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から第5回定例教育委員会会議を中止としました。

(2) 市長との連携

市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、総合教育会議を設置するほか、さまざまな取組を行っています。



開催日	内容
11月19日(金)	第13回苫小牧市総合教育会議

○総合教育会議の運営について

第13回会議では学校規模の適正化について、苫小牧市立小中学校規模適正化「現状と課題」を用いて意見交換を行いました。

○教育大綱に基づく取組について



- ・新第2学校給食共同調理場が完成し、副菜（和え物・炒め物）の提供を開始しました。
- ・市内全校の校舎・体育館の耐震化が完了しました。
- ・沼ノ端交流センター内に市内2カ所目の学校適応指導教室「トピリカ学級」を開設しました。
- ・苫小牧市立小中学校規模適正化「現状と課題」を策定しました。

○地域意見の反映について

【保護者等への各種調査】

■学校規模適正化について

適正規模についてウトナイ小学校と植苗小中学校にそれぞれ、保護者や児童へWEBアンケート調査を行い、今後の学校規模適正化について検討しました。

【町内会や地域の方からの意見】

■植苗小中学校の義務教育学校化について

地域の方への義務教育学校についての説明会を開催し、意見を伺いました。



■樽前小学校改築について

令和5年度から工事を着工し、令和6年の2学期から供用開始する樽前小学校の改築について地域の方へ説明会を行い、その後パブリックコメントにて意見を募集しました。いただいた意見を基に改築に向けた作業を進めています。

【成人式の分散開催】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染防止対策を徹底し、1月9日に午前・午後に分けて開催しました。

(3) 教育委員の活動状況

教育委員は、学校教育及び社会教育に関する行事に出席するほか、各学校の教育成果や課題などを把握するため、学校訪問を行っています。また、教育委員会連合会等の研修や講演会に参加することで、他市町村の情報収集や教育行政に関する諸問題の研究に努めています。

項目	活動実績
学校等訪問	延べ1校、2カ所 延べ9人
研修会参加	1回 延べ1人
行事・式典等への参加	3回 延べ9人

※開催日、行事内容等の詳細については資料2（資料編3ページ）に掲載

○学校訪問による現状や課題などの把握について

- ・教育施設訪問により、学校適応指導教室「あおば学級」「トピリカ学級」を視察し、指導員から現状の課題や児童生徒の学習状況等を聞き取りました。また、学校訪問では授業参観を行いました。



○各種行事参加による現状把握について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小中学校の入学式や卒業式は教育委員の出席はできず、美術博物館の特別展オープニングセレモニーなどの行事は中止となりました。

○他市町村からの情報収集について

- ・例年開催されていた北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会は書面会議、胆振管内教育委員会委員研修は中止となりましたが、教育長による胆振管内の学校訪問や北海道教育推進会議への参加など広く情報収集を行いました。
- ・ICT活用の先進地であるつくば市の学校を教員と市教委担当で訪問し、授業における端末の活用方法を視察しました。

(4) その他

○規則等の制定状況

資料3（資料編4ページ）に掲載。

○表彰制度

教育委員会は、本市の文化の向上発展に関し実績の顕著な個人、団体を表彰し文化の普及振興を図っています。令和3年度は該当団体及び該当者はありませんでした。

2 主要施策等の点検・評価

令和3年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等に対する具体的な取組内容をまとめ、成果を明らかにした上で評価し、今後の方向性を示しています。

(1) 具体的な取組内容

施策の基本方針を実現するために取り組んだ内容を示しています。

(2) 成果

具体的な取組内容から生じた成果について明らかにしています。

(3) 評価

施策等に対し取り組んだ成果をもとに評価しています。

【区分】

評価指標に対して、達成度別にAからEまでの区分に分類しています。

A（達成度100%以上）	予想を上回る成果が得られた
B（達成度80%以上100%未満）	ほぼ予想どおりの成果が得られた
C（達成度50%以上80%未満）	予想を下回る成果となった
D（達成度20%以上50%未満）	予想を大幅に下回る成果となった
E（達成度20%未満）	施策の未実施あるいは成果がほとんど得られなかった

【評価理由】

評価（A～E）に至った理由を記しています。

【評価指標（事業実績）】

評価をする上での指標について過去3年間の実績値を示しています。

(4) 方向性

施策等に対する今後の方向性について示しています。

【区分】

今後の方向性を3つの区分に分類しています。

継続	施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要
改善	施策の必要性はあるが、成果を高めるための改善が必要
終了	施策の役割は終了したものあるいは目的を達成したもの

【今後の取組と課題】

定めた方向性に対し、今後の課題やどのように取り組むかを示しています。

主要施策一覧

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実					
施策1 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着					
施策	NO	担当	R3	R2	ページ
(1) 小・中学校間の一貫・連携した指導の推進	1	指導室	B	B	8
(2) ICT(情報通信技術)教育環境の充実	2	総務企画課	B	A	9
(3) 外国語教育の推進	3	指導室	B	B	10
施策2 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実					
(1) 授業改善の推進	4	指導室	B	B	11
(2) 新たな教育内容に係る研修の推進	5	指導室	B	B	12
施策3 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備					
(1) 特別支援教育の充実	6	指導室	B	B	13
(2) 北海道苫小牧支援学校との連携	No.6に統合				
(3) 通級による指導の充実	No.6に統合				
方針2 豊かな人間性と健康な体の育成					
施策1 道徳教育の推進					
(1) 道徳教育の推進	7	指導室	B	B	14
(2) 「こころの授業」の実施	No.7に統合				
施策2 望ましい生活習慣の確立・体力の向上					
(1) 望ましい生活習慣の確立	8	指導室	B	B	15
(2) 体力の向上	9	指導室	B	C	16
施策3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化					
(1) 不登校問題	10	指導室	C	C	17
(2) いじめ問題	11	指導室	B	B	18
施策4 健康の保持増進に向けた取組の推進					
(1) 感染症対策の徹底	No.13に統合				
(2) 学校給食の充実と安全	12	学校給食共同調理場	A	B	19
(3) 健康の保持増進	13	学校教育課	B	B	20
方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進					
施策1 教職員の資質能力の向上					
(1) 教職員の資質向上(研修講座の設置)	14	指導室	B	B	21
(2) 先進地の視察	No.14に統合				
施策2 社会に開かれた教育課程の推進					
(1) 地域とともにある学校づくり	15	学校教育課	B	B	22
施策3 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進					
(1) 学校施設の整備	16	施設課	B	B	23
(2) 学校規模適正化	17	総務企画課	B	—	24
(3) 感染症拡大防止のための環境整備	No.16に統合				
(4) 就学支援の充実	18	学校教育課	B	B	25
(5) 学校の働き方改革	19	学校教育課	B	B	26
施策4 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進					
(1) 幼児教育との連携(幼少連携の推進)	20	指導室	B	B	27
(2) 幼稚園等へのALT派遣	No.20に統合				

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

施策1 家庭教育に関する情報発信の充実

(1)家庭教育力の向上(学校と家庭の一貫した指導)	21	指導室	B	B	28
(2)情報配信システムの活用	No.21に統合				

施策2 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充

(1)保護者学習会等の充実	No.21に統合				
---------------	----------	--	--	--	--

施策3 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

(1)安全確保のための関係機関の連携	22	指導室	B	B	29
(2)防災教育の充実	23	指導室	B	B	30

施策4 幼児教育の推進への連携の教化

(1)幼児教育の推進	No.20に統合				
------------	----------	--	--	--	--

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策1 地域や市民と密着した協働体制の充実

施策	NO	担当	R3	R2	ページ
(1)協働体制の充実	24	生涯学習課	B	C	31

施策2 生涯学習の環境整備と充実

(1)生涯学習推進事業	25	生涯学習課	B	C	32
(2)美術博物館「あみゅー」					
特別展・企画展の開催	26	美術博物館	B	C	33
(3)科学センター					
科学やものづくりに対する興味・関心を高める事業の実施	27	科学センター	B	C	34

施策3 豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進

(1)文化振興事業					
鑑賞型、参加型の文化芸術振興事業の実施	28	生涯学習課	B	C	35

評価区分	R3	R2
施策A	1	2
施策B	26	30
施策C	1	9
施策D	0	0
施策E	0	0
施策数	28	41

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策① 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着

(1) 小・中学校間の一貫・連携した指導の推進

担当

指導室

【具体的な取組内容】

- ・苦小牧市学校教育力向上連絡協議会において、苦小牧型小中連携教育「苦小牧オール9」推進基本方針に基づき、確かな学力の定着や豊かな人間性と健康な体の育成等について全校の共通理解を図った。
- ・中学校区のエリアごとに9年間で目指す子ども像に向かい、計画「苦小牧オール9プラン」を作成した。
- ・エリア経営会議、各エリア部会(学力向上部会、特別支援教育部会、各エリア独自部会等)を開催し、教育LAN等を活用した情報交流及び成果の発信を行った。

【成果】

- ・全てのエリアで15歳の目指す子ども像を共有し、各種部会の取組を行った。
- ・義務教育9年間を見通したカリキュラム接続の研究取組が増加してきた。
- ・小中連携に係る研究指定エリアにおいて、小中合同研修会を実施したり、長期休業中の学習サポートを小・中学校で連携して取組んだりした内容を全ての小中学校に周知した。



【指定エリアによる小中合同研修会】

No.1

【評価】

区分	評価理由
B ほぼ予想どおりの成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校間の乗り入れ授業の実施が困難な状況の中、小中連携によるカリキュラム接続の研究を実施している学校が増えたため。
R2年度の評価	
B	


評価指標(事業実績)	単位	R1	R2	R3
苦小牧オール9の応用期のカリキュラム接続の研究の実施率	%	60.0	53.3	73.3
小・中学校間の乗り入れ授業の実施率	%	73.3	33.3	46.6
学力向上に係る校務支援システムやICTを活用した打合せ回数	回	3.1	2.2	3.0

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	小中連携の効果的な取組について、指定エリアの事例を情報発信しつつ、オンラインによる交流など、活動方法を工夫した乗り入れ授業や合同研修、各部会の開催等の連携を推進していく。

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実


施策① 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着

(2) ICT(情報通信技術)教育環境の充実		担当	総務企画課			
【具体的な取組内容】						
<p>GIGAスクール構想への対応として以下のとおりICT環境の整備を行った。</p> <p>① 非常時を想定したオンライン学習等の実施へ向けた支援</p> <p>② 常駐ヘルプデスクの体制強化</p>						
【ヘルプデスクによる校内研修会のサポート】						
【成果】						
<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大等による臨時休校時の非常時への備えとして、「家庭における試験的なオンライン学習等」の実施にあたり、モバイルWi-Fiルータの貸与及び通信費の負担により、通信環境が不十分な家庭の児童生徒に対しても、オンライン学習等が可能な環境を整えることができた。</p> <p>② 常駐ヘルプデスクの増員(2人→3人)により、オンラインサービスを活用した研修会や学校行事等におけるサポート対応の強化が図られた。</p>						
No.2	区分	評価理由				
	B <small>ほぼ予想どおりの成果</small>	<p>昨年度に、学習用タブレットPCの1人1台化や全教室へWi-Fi環境を整備するなど、一定のICT教育環境整備は終えているが、今年度は、モバイルルータ貸与等により、非常時における通信環境の整備を行うことができ、また、常駐ヘルプデスクの体制強化により、オンラインサービスを活用した技術的サポートに対する対応の強化が図られたため。</p>				
	R2年度の評価					
	A					
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
小中学校における学習用PC1台当たりの児童生徒数		人	9.5	1	1	
小中学校全教室における無線LAN整備率		%	61.6	100	100	
常駐ヘルプデスク配置数		人	2	2	3	
授業でICTを使用したと回答した割合(※)		小学校	%	14.7	11	10.1
		中学校	%	3.3	3	2.4
【方向性】						
区分		今後の取組と課題				
継続		<p>今後も、学習用タブレットPCのOSアップデートや修繕対応などのほか、教職員・児童生徒が整備されたICT環境を活用するために必要なサポートに取り組んでいく。また、ICT機器活用時のネットワーク接続環境の改善や、教職員のICT活用スキルの醸成などが今後の課題となっている。</p>				

※全国学力・学習状況調査において「授業でコンピュータなどのICTを使用した」という質問に対して、「ほぼ毎日」と回答した小学6年生、中学3年生の割合(R2は参考値)

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策① 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着

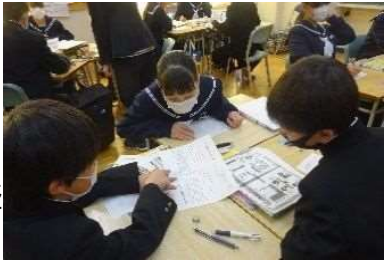
(3) 外国語教育の推進		担当	指導室				
No.3	【具体的な取組内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを全中学校区へ配置し、コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育を実施した。 ・外国語研究委員会による公開授業及び研修講座を実施した。 ・外国語教育の実践について、授業改善Leafによる情報発信を行った。 						
	【ALTによる外国語科の授業】						
	【成果】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期末から全中学校区にALTを継続的に配置し、ALTを効果的に活用した外国語活動・外国語科の授業づくり、授業改善について研修を実施することができた。 ・児童生徒がネイティブスピーカーによる生きた英語に触れる機会が増え、外国語や外国の文化を身近に感じる事ができた。 ・コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育について、授業改善Leafを発行するとともに、外国語に携わる教員とALTと一緒に研修する機会を設けることができた。 						
	【評価】						
	区分		評価理由				
	B ほぼ予想どおりの成果		全中学校区にALTを配置したことにより、児童生徒が外国語に親しむ機会が増加し、コミュニケーション能力の育成を図ることができたため。また、中学校段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合に伸びが見られたため。				
	R2年度の評価						
	B						
		評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
中学校段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(※1)		苫小牧市		%	33.8	43.6	46.4
		北海道		%	36.5	51.3	47.4
「CAN-DOリスト」(※2)の学習到達目標の達成状況を把握している小・中学校の割合		小学校		%	—	—	100.0
		中学校		%	20.0	33.3	60.0
		外国語活動に係る研修講座の参加者数		人	59	98	88
【方向性】							
区分		今後の取組と課題					
継続		外国語研究委員会による公開授業、研修講座、授業改善Leafなどを通して、ALTの効果的な活用や、CAN-DOリストを活用した外国語活動・外国語科の授業づくり、授業改善についての研修を充実させ、教員やALTの資質・能力の向上に努める。					

※1 文部科学省の「公立中学校における英語教育実施状況調査」において、実用英語技能検定3級レベル相当以上を取得している、または同等の英語力を有すると、英語担当教師が判断する中学校第3学年生徒の割合。

※2 「CAN-DOリスト」…英語を使って実際に何をすることができるようになるのか、その能力を領域別に記述したもの。

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実



施策② 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実

(1) 授業改善の推進		担当	指導室			
No.4	【具体的な取組内容】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・共通取組事項「焦点化・イメージ化・視覚化」に基づく、授業改善研究委員会による公開授業の実施及び授業改善Leafによる情報発信を行った。 ・指導主事による学校訪問等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、適切な助言・指導を行った。 					
	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善研究委員会による公開授業や授業づくりをテーマにした教職員向け講座によって、授業改善に向けた情報発信ができた。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた校内研修が盛んに行われた。 					
						
	【対話的な学びを大切にした授業改善】					
	【評価】					
	区分		評価理由			
	B <small>ほぼ予想どおりの成果</small> R2年度の評価		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策のため、公開授業を直接参観することが困難な状況下において、オンライン開催により、予定通りの回数を実施し、多くの参加者があったため。 ・すべての学校で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた内容で校内研修を行ったため。 			
	B					
		評価指標(事業実績)	単位	R1	R2	R3
		授業改善研究委員会による公開授業の参加人数	人	168	188	235
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合(※1)		小学校	%	78.6	80.4	80.8
		中学校	%	71.7	75.0	80.7
「友達との話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりできていると思いますか」という質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合(※2)		小学校	%	74.6	82.2	82.3
		中学校	%	70.4	82.8	77.3
【方向性】						
区分		今後の取組と課題				
継続		共通取組事項「焦点化・イメージ化・視覚化」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」になるように取り組むとともに、児童生徒が学びを振り返り、自己調整ができるような授業改善を推進していく。				

※1、2 全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(R2は参考値)

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策② 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実

(2) 新たな教育内容に係る研修の推進		担当	指導室																							
No.5	【具体的な取組内容】 ・苫小牧市GIGAスクール構想の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るため、学習用タブレット型端末の活用に係る公開授業及びICT活用Leafによる情報発信を行った。 ・ICTの効果的な活用について、学習用タブレット型端末の活用に係る研修講座を実施した。																									
																										
	【ICT活用Leaf】																									
	【成果】 ・苫小牧市GIGAスクール構想の実現に向けたステップ1として、1人1台のタブレット型学習用端末を活用した授業が行われるようになった。 ・学習用端末を効果的に活用することで、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実が図られた。																									
																										
【学習用端末を活用した授業】																										
【評価】																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> B ほぼ予想どおりの成果 R2年度の評価 </td> <td rowspan="2"> 1人1台のタブレット型学習用端末が導入されたことにより、一人一人の学習状況に応じたAI型ドリル教材による学習や、検索サイトによる調べ学習による個別学習における活用が見られるようになったため。 </td> </tr> <tr> <td> B </td> </tr> </tbody> </table>		区分	評価理由	B ほぼ予想どおりの成果 R2年度の評価	1人1台のタブレット型学習用端末が導入されたことにより、一人一人の学習状況に応じたAI型ドリル教材による学習や、検索サイトによる調べ学習による個別学習における活用が見られるようになったため。	B																				
区分	評価理由																									
B ほぼ予想どおりの成果 R2年度の評価	1人1台のタブレット型学習用端末が導入されたことにより、一人一人の学習状況に応じたAI型ドリル教材による学習や、検索サイトによる調べ学習による個別学習における活用が見られるようになったため。																									
B																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標(事業実績)</th> <th>単位</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ICT活用に係る研修会の参加人数</td> <td>人</td> <td>29</td> <td>1400</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「探究の学習過程の指導方法の改善をしたか」という質問に対して「よく行った」と回答した小・中学校の割合(※)</td> <td>小学校</td> <td>%</td> <td>12.5</td> <td>—</td> <td>39.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>%</td> <td>20.0</td> <td>—</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>				評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3	ICT活用に係る研修会の参加人数		人	29	1400	88	「探究の学習過程の指導方法の改善をしたか」という質問に対して「よく行った」と回答した小・中学校の割合(※)	小学校	%	12.5	—	39.1	中学校	%	20.0	—	40.0
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3																					
ICT活用に係る研修会の参加人数		人	29	1400	88																					
「探究の学習過程の指導方法の改善をしたか」という質問に対して「よく行った」と回答した小・中学校の割合(※)	小学校	%	12.5	—	39.1																					
	中学校	%	20.0	—	40.0																					
【方向性】																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>今後の取組と課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 継続 </td> <td> 今後は、思考を深める場面や協働での意見整理におけるタブレット型学習用端末の活用を促進し、教科の学びを深めるための効果的な活用方法について、研修会の開催や情報発信を進めていく。 </td> </tr> </tbody> </table>		区分	今後の取組と課題	継続	今後は、思考を深める場面や協働での意見整理におけるタブレット型学習用端末の活用を促進し、教科の学びを深めるための効果的な活用方法について、研修会の開催や情報発信を進めていく。																					
区分	今後の取組と課題																									
継続	今後は、思考を深める場面や協働での意見整理におけるタブレット型学習用端末の活用を促進し、教科の学びを深めるための効果的な活用方法について、研修会の開催や情報発信を進めていく。																									

※全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「よく行った」と回答した小・中学校の割合(R2は中止)

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策③ 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備

(1) 特別支援教育の充実

担当

指導室

【具体的な取組内容】

- ・各学校の実態に応じて、特別支援教育支援員及び介添員を配置した。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性に応じて一貫した指導を行えるよう、個別の支援計画を活用した福祉機関や北海道苫小牧支援学校との連携を進めた。
- ・通級による指導の充実を図るため、通級による指導研究委員会による公開授業やハンドブック等の情報発信を行った。
- ・通級による指導及び特別支援学級における指導の改善のため巡回相談を行った。



【「通級による指導ハンドブック」】

【成果】

- ・各学校の要望や実情を踏まえ、計画的に配置することができた。
- ・おおぞら園と教育支援委員会との連携や個別の支援計画を軸にした苫小牧支援学校の派遣事業の活用など関わりを深めることができた。
- ・通級による指導研究委員による公開授業や通級による指導のハンドブックの作成・周知を実施することができた。
- ・特別支援教育相談員等による「通級による指導・特別支援学級」に係る巡回相談を、令和2～3年度で全ての小・中学校で実施することができた。

【評価】

区分	評価理由
B ほぼ予想どおりの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員、介添員を配置した学校については、各学校の配置計画等に基づき、適切に活用できたため。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の支援計画」作成等から適切な支援につながり、通級による指導の活用児童生徒が89名増加したため。
R2年度の評価	
B	

評価指標(事業実績)	単位	R1	R2	R3
特別支援教育支援員の配置人数	人	45	42	42
特別支援教育に係る校内研修を実施したと回答した学校の割合(※)	%	100	100	100
通級による指導の活用児童生徒数	人	462	497	586

【方向性】

区分	今後の取組と課題
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校や児童生徒のニーズに応じた配置ができるように特別支援教育支援員や介添員の人材確保に向けた工夫を行う。 ・苫小牧支援学校の研修会に参加、通級による指導のハンドブック活用に向けた周知や研修を実施し、教員の特別支援教育の専門性向上に努める。

※「特別支援教育に関する調査」において、当該質問に「実施した」「年度内に実施する予定」と回答した学校の割合

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策① 道徳教育の推進

(1)道徳教育の推進		担当	指導室			
No.7	【具体的な取組内容】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が道徳的な実践力を高めるため、子どもたちが「考え、議論する」道徳の授業改善に向けて授業改善研究委員会による公開授業を行った。 ・外部講師による「こころの授業」の実施により、子どもたちが命の大切さ等について考え、互いの違いを認め合う指導の充実に努めた。 					
	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善研究委員会による公開授業や「考え、議論する道徳」の実現をテーマにした教職員向け講座によって、授業改善に向けた情報発信ができた。 ・多様な講師による「こころの授業」を実施することができ、道徳教育の充実に図ることができた。 					
						
	<p align="right">【「考え、議論する道徳」の授業改善】 (R3.9.10 澄川小にて)</p>					
	【評価】					
	区分		評価理由			
	B <small>ほぼ予想どおりの成果</small> R2年度の評価		<ul style="list-style-type: none"> ・研究委員会による公開授業を2回、研修講座を1回、若手教員向けの講座を2回行い、のべ、105名の参加があったため。 ・「こころの授業」を、市内のほぼ全ての小中学校で実施することができたため。 			
	B					
評価指標(事業実績)			単位	R1	R2	R3
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合(※1)		小学校	%	74.9	82.2	84.5
		中学校	%	70.4	82.8	89.9
自分にはよいところがあると回答した割合(※2)		小学校	%	77.5	72.2	72.1
		中学校	%	73.0	73.0	74.5
【方向性】						
区分		今後の取組と課題				
継続		道徳科の授業改善のために、研修講座の内容の充実や公開授業の実施を継続する。道徳科の授業改善を通して、児童生徒の豊かな人間性の育成を図る。 「こころの授業」では、学校が、福祉関係、性教育、男女協働参画等の幅広い領域から講師選びをできるよう準備する。				

※1、2 全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(R2は参考値)

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策② 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

(1) 望ましい生活習慣の確立		担当	指導室			
No.8	【具体的な取組内容】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の情報機器の使い方について、苫小牧市PTA連合会と協働で策定した「情報機器 利用の約束」の啓発を進めた。 ・教育研究所の研修講座で、子どもたちのメディア依存等について講座を開催した。 ・家庭教育情報誌「ほーむ&すくーる(通称:ほ・む・す・く)において、家庭学習習慣の確立について、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた内容を掲載した。 ・本に親しむ機会を日常化するため、各小・中学校における「親子読書」強調月間の取組を進めた。 					
	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の確立に向け、「情報機器利用の約束」等の啓発資料を、「保護者向け一斉情報配信システム」により、周知を図ることができた。 					
	【評価】					
	区分	評価理由				
	B ほぼ予想どおりの成果	「情報機器 利用の約束」等を活用し、望ましい生活習慣の確立に係る情報を家庭に周知・啓発することができたため。				
	R2年度の評価					
	B					
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
1日2時間以上ゲーム(テレビゲーム、スマホ含む)をすると回答した割合(※1)	小学校	%	58.2	52.9	57.4	
	中学校	%	48.7	45.9	66.2	
学校の授業時間以外に、1日当たり「1時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合(※2)	小学校	%	67.6	65.7	67.5	
	中学校	%	63.8	80.0	73.1	
家で自分で計画を立てて勉強をしていると回答した割合(※3)	小学校	%	74.7	75.2	81.3	
	中学校	%	50.1	63.4	65.6	
学校の授業時間以外に、普段、一日あたり10分以上読書する児童生徒の割合(※4)	小学校	%	66.9	61.6	58.4	
	中学校	%	54.0	50.4	53.2	
【方向性】						
区分	今後の取組と課題					
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭においてスマホ等の情報機器を児童生徒が扱う状況が増加していることから、今後も利用の仕方や家庭におけるきまり等について啓発を進めていく。 ・各学校において「親子読書」の充実を図るため、「親子読書」強調月間の取組を継続していく。 					


※1、3 全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(R2は参考値)

※2 全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「1時間以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(R2は参考値)

※4 全国学力・学習状況調査において当該質問に対して「10分以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(R2は参考値)

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策② 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

(2) 体力の向上		担当	指導室				
【具体的な取組内容】							
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で子どもたちが目標をもって積極的に運動するよう、体力向上に向けて新体カテストを実施した。 ・授業改善による市内共通取組事項である「焦点化」「イメージ化」「視覚化」に基づいた体育の授業改善を推進した。 							
【成果】							
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で新体カテストを実施し、その分析結果から課題を明確にし、体力向上に係る取組を実施した。 ・体育の授業でICTを活用するなどして、児童生徒が自ら課題を見つけ、課題解決を図るような授業改善が見られた。 		 <p>【ICTを活用した体育の鉄棒の授業】</p>					
【評価】							
区分		評価理由					
No.9	B ほぼ予想どおりの成果	全ての学校で新体カテストの分析結果に基づく体力向上の取組を実施することができたため。また、体育の授業でICTを活用している学校の割合が増加し、授業改善が見られたため。					
	R2年度の評価						
	C						
評価指標(事業実績)							
			単位	R1	R2	R3	
全国平均を50とした場合の体力合計点(※1)		小学校	男子	%	51.5	—	52.2
			女子	%	52.1	—	52.3
		中学校	男子	%	47.9	—	48.1
			女子	%	46.4	—	47.5
体育授業で授業中にICTを活用していると回答した小学校、中学校の割合(※1)		小学校	%	20.8	—	87.0	
		中学校	%	68.8	—	100.0	
【方向性】							
区分		今後の取組と課題					
継続		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自分の目標に向かって自発的・継続的に運動するよう全ての学校で、「心と体の育成プラン」に基づく取組を行う。 					

※1「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値(R2は中止)

※2「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」において、当該質問に「活用した」と回答した学校の割合

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策③ いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化

(1) 不登校問題		担当	指導室		
No.10	【具体的な取組内容】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策プランに基づき、未然防止の観点から不登校対策モデル校の校内体制を構築し、効果的な支援・対応の在り方について調査・研究を行った。 ・学校適応指導教室の効果的な活用により、個に応じた支援の充実を図った。 				
	【成果】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策モデル校に支援員を配置したことで、中学校では新規の不登校生徒が減少し、小学校においては児童への支援の幅を広げられた。 ・東部地区に学校適応指導教室「トピリカ学級」を拡充したことにより、「あおば学級」に通うことが困難な環境にあった児童生徒のニーズに応えることができ、年間で12名が入級した。 				
					
	【トピリカ学級のある沼ノ端交流センター】				
	【評価】				
	区分		評価理由		
	C <small>予想を下回る成果</small> R2年度の評価 C		・学校適応指導教室「トピリカ学級」の東部地区への開設や、不登校対策モデル校による取組等、不登校児童生徒への支援体制について環境整備を進めることができたが、不登校児童生徒数の増加に歯止めがかからない状態であり、新たな支援の拡充が必要であるため。		
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2
不登校児童生徒数(※1)		人	365	380	404
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合(※2)		%	86.6	100	100
適応指導教室在籍児童生徒数累計		人	32	31	44
【方向性】					
区分		今後の取組と課題			
継続		<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクールなど民間施設との連携、ICT機器を活用等における不登校児童生徒への支援の在り方についてガイドラインを作成する。 ・西部地区への学校適応指導教室の拡充を検討する。 			

※1 文部科学省調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としている

※2 文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策③ いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化

(2) いじめ問題		担当	指導室		
No.11	【具体的な取組内容】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの予防と適切な対処を図るため、日常の観察や教育相談の充実、定期的なアンケートの実施により、早期発見・対応に努めた。 ・「いじめ問題子どもサミット」を開催し、各学校での児童会・生徒会活動等における主体的な取組の充実を図った。 				
	【成果】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数が増加しており、真の発生件数に迫る取組が見えていると思われる。 ・いじめの対応として、組織的かつ迅速な対応により解消率が100%となった。 ・「いじめ問題子どもサミット」では各学校の取組の交流や主体的にいじめを捉えることで、参加児童生徒にいじめを許さない心の醸成を図ることができた。 				
	【評価】				
	区分	評価理由			
	B ほぼ予想どおりの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数が増加し、適切な対応を行っていることにより、認知したいじめについて解消されているため。 			
	R2年度の評価				
	B				
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2
いじめの認知件数		件	216	257	378
いじめの解消率		%	100	100	100
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した割合(※)		回	92.5	93.7	93.7
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答できる児童生徒を100%となるように、粘り強い取組と指導が必要である。 ・いじめの早期発見・対応のために、各学校において最低年2回のいじめアンケートを実施する。また、各学校において教育相談の充実に向けた取組を推進する。 				

※「いじめの問題に係る調査」において、当該質問に「そう思う」と回答した割合


方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策④ 健康の保持増進に向けた取組の推進

(2) 学校給食の充実と安全		担当	学校給食共同調理場			
No.12	【具体的な取組内容】					
	<ul style="list-style-type: none"> ●アレルギー対応食提供に伴う対象アレルゲン拡大の準備を進めた。 ●授業時数の確保のため非常食の購入と学校での備蓄を行った。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から配膳用トレーを導入した。 ●新第2学校給食共同調理場の供用を開始した。 ●学校給食用食器の更新を行った。 ●食器更新に対して、広告収入による財源確保を行い、更新費用軽減に一定の効果があつた。 					
	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> ●アレルギー対応食の対応アレルゲンを「卵」限定から「乳」を追加し、令和4年度より提供開始する。 ●新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、従来分を合わせて3日分以上の非常食を購入し、各校に備蓄した。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配膳用トレーを導入し、配膳時の児童・生徒の交差を極力抑えた。 ●令和4年1月からの新第2学校給食共同調理場の供用開始に合わせ、副菜(和え物・炒め物)の提供を開始した。 ●令和4年1月に学校給食用食器の更新にあたりプロポーザル提案を実施し、食器のリース契約方式を採用するとともに、給食配送車への広告掲載による一部財源の確保を行った。また、食器のデザインを児童・生徒の投票で決めるなど食育の推進につながった。 					
	【評価】					
	区分	評価理由				
	A 予想を上回る成果	<ul style="list-style-type: none"> ●食物アレルギーを持つ児童生徒への対応食の対応範囲を広げる目途があつた。 ●各校に非常食を備蓄することにより、学校給食の提供が滞った際にも授業時数の確保が可能となった。 ●配膳用トレーの導入により、配膳時の交差を抑え感染防止につながった。 				
	R2年度の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●新第2学校給食共同調理場の供用が開始し、副菜の提供が可能となったことから献立の充実につながった。 				
	B	<ul style="list-style-type: none"> ●食器更新に伴い、広告収入による財源の確保を行い、更新費用の軽減につながった。 				
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
学校給食のアレルギー対応食の提供人数		人	8	22	28	
非常食備蓄数		千食	10	13	58	
【方向性】						
区分	今後の取組と課題					
継続	<p>新第2学校給食共同調理場の供用開始により、副菜(和え物・炒め物)の提供できるようになったが、今後献立数を増やし、更なる学校給食の充実を図る。また、食物アレルギーを有する児童生徒への提供拡大と相談業務を充実し、安全で安心な学校給食の提供に努める。</p>					

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策④ 健康の保持増進に向けた取組の推進

(3) 健康の保持増進		担当	学校教育課								
No.13	【具体的な取組内容】										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッ化物洗口については関係機関(歯科医師会、薬剤師会)の協力を得て、平成27年度より、全24小学校で実施。(現在は、23小学校) ・ 実施校においては、保護者が希望する児童が週1回程度、朝や昼の時間帯にフッ化物洗口液による1分間のうがいを行う。 ※ 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、フッ化物洗口は中止 ・ 家庭での運動促進に向けた家庭教育情報誌「ほ・む・す・く」での啓発。 										
	【成果】										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校全校で実施することで、地域差なく、希望する全児童がフッ化物洗口によるむし歯予防を行うことができる。 ・ ブラッシング指導と合わせて、虫歯予防の促進と歯の健康づくりの意識高揚を図ることができる。 ・ 「ほ・む・す・く」を全児童生徒の家庭に配布し、体力向上や健康促進について呼びかけることにより、家庭と連携して体力向上の意識高揚を図ることができる。 										
											
	【フッ化物洗口実施の様子】										
	【評価】										
	区分		評価理由								
	B ほぼ予想どおりの成果		全校実施7年経過し、本事業実施当初は本市の12歳むし歯数が本道平均を上回っていたが、平成28年度以降は下回っている。 また、むし歯数も減少傾向にあることから、本事業が虫歯予防に一定の効果を得られることは明らかである。								
	R2年度の評価										
B											
評価指標(事業実績)			単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
12歳児(中学1年)の一人平均むし歯数			本市	%	1.53	1.06	1.15	1.05	0.98	0.89	0.79
(参考)			〃	本道	%	1.30	1.10	1.50	1.20	1.00	-
〃			〃	全国	%	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70	-
【方向性】											
区分		今後の取組と課題									
継続		<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業の効率化及びブラッシング指導と併せてフッ化物洗口の実施を継続し、更なるむし歯予防に努める。 ・ 苫小牧市健康増進計画に掲げられている肥満傾向児出現率の減少の目標達成に向けて、食習慣や運動習慣の改善に向けた取り組みを継続していく。 									

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策① 教職員の資質能力の向上

(1)教職員の資質向上		担当	指導室			
No.14	【具体的な取組内容】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育研究所において、本市の実態に即した学習指導の徹底、今日的な教育課題への対応など、教員の資質・能力の向上を図るための研修講座を実施した。 ・教育先進地を視察し、その結果を各研究委員会等で本市の取組としてまとめ、各学校に共有を図った。 					
	<p style="text-align: right;">【教員対象「タベの授業改善講座」】</p>					
	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止のため、直接参加型の研修、オンラインによる研修、直接参加とオンラインのハイブリッド形式による研修等、実施方法を工夫しながら、教職員の資質・能力の向上を図るための機会を確保することができた。 ・研修講座終了後のアンケート調査においても、「講座の内容に満足している」「日々の教育実践に生かすことができる」等の意見を多数見ることができた。 ・視察で参観した先進的な取組について、ICT活用Leafや通級による指導ハンドブック等によって、市内小・中学校に情報提供を行うことができた。 					
<p style="text-align: right;">【ICT活用先進地(つくば市)の取組】</p>						
【評価】						
区分	評価理由					
B <small>ほぼ予想どおりの成果</small>	感染症対策を講じながら、教職員を対象とした研修の場を確保することができたため。また、感染症拡大による影響により、予定していた視察を実施できない状況があったが、実施した視察については、必要な情報を収集し教職員に還流することができたため。					
R2年度の評価						
B						
評価指標(事業実績)						
		単位	R1	R2	R3	
研修講座参加者数(のべ人数)		人	990	1080	1002	
タベの講座及びタベの授業改善講座の参加者数(のべ人数)		人	216	108	124	
先進地視察の実施回数及び参加人数		実施回数	回	4	3	2
		参加者数	人	21	13	12
【方向性】						
区分	今後の取組と課題					
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの効果的な活用や生徒指導、性教育等の今日的な課題に応じた内容を取り入れ、教員の資質・能力の向上に努める。 ・小中連携や不登校対策等の先進的な取組や実践について視察を行い、市内の小・中学校への還流を図る。 					

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進


施策② 社会に開かれた教育課程の推進

(1) 地域とともにある学校づくり		担当	学校教育課			
No.15	【具体的な取組内容】					
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)のモデル地区である勇払地区・開成中学校区の2地区を令和2年度から本格実施に移行し、運営協議会等の開催・協議を行った。					
	【成果】					
	運営協議会の開催のほか、小・中合同の清掃活動や公開研究会など、地域と学校の協力・連携のもと、CS関連事業が進められた。					
	【評価】					
	区分		評価理由			
	B ほぼ予想どおりの成果		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は活動内容が限られていたが、定期的な書面による協議会の開催や一部対面による協議会の開催、コロナ禍に伴い厳選した形で事業が実施されるなど、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた運営ができた。			
	R2年度の評価					
	B					
			評価指標(事業実績)	単位	R1	R2
		CS設置地区数	地区	-	2	2
		CSモデル地区数	地区	2	-	-
児童生徒が地域の行事に参加していると回答した割合(※1)		小学校(全市)	%	60.2	50.9	50.2
		中学校(全市)	%	38.7	35.5	30.1
【方向性】						
区分		今後の取組と課題				
継続		令和5年度からの市内全域でのCS導入のため、小中学校長会と協議し、関係部署との連携を図り、校区連(苫小牧市中学校区別生徒指導連絡協議会連合会)と学校評議員制度の統合を目指し、より地域と密着した学校づくりをすすめていく。				

(※1) 全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した全市の児童・生徒の割合。


方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策③ 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進

(1) 学校施設の整備		担当	施設課		
No.16	【具体的な取組内容】				
	『凡例』:①事業期間、②R3年度の事業内容				
	【改築事業(耐震化)】… 苦小牧東小学校(①:H28年度～R4年度。②校舎・屋体解体)				
	// … 清水小学校(①:H30年度～R3年度。②屋体解体)				
	// … 苦小牧東中学校(①:H28年度～R3年度。②校舎解体)				
	// … 光洋中学校(①:R1年度～R4年度。②屋体改築)				
	【改築事業(老朽化)】… 樽前小学校(①:R2年度～R7年度。②基本設計)				
	【増築事業】… 青翔中学校(①:R2年度～R4年度。②増築)				
	【大規模改修事業】… 沼ノ端中学校(①:R2年度～R4年度。②校舎・屋体改修)				
	【長寿命化改良】… 泉野小学校(①:R3年度～R4年度。②屋体改修)				
【小中学校校舎網戸整備事業】… (①:R2年度～R3年度。②37校設置)					
【成果】					
耐震化事業は計画通りに実施し、耐震化率は100%となった。 また、中学校1校の増築事業により教育に必要な諸教室を整備し、老朽化が進む小学校2校と中学校1校において改築及び改修事業等を実施した。 また、施設の維持補修につきましても、子どもたちの安全安心の確保の観点から、緊急性の高いものを優先し対応を行った。					
【評価】					
区分		評価理由			
B ほぼ予想どおりの成果		計画通りに学校施設の整備に係る事業を実施したため。			
R2年度の評価					
B					
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
耐震化率		%	96.4	99.4	100
【方向性】					
区分		今後の取組と課題			
継続		苦小牧市小・中学校施設整備計画に基づき整備を進めており、耐震化率が100%となった。今後は、財源確保や事業費平準化を図りながら、老朽化に伴う改築や改修を重点的に行い、更なる教育環境の向上を目指して行く。			

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策③ 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進

(2) 学校規模適正化		担当	総務企画課			
No.17	【具体的な取組内容】					
	<p>保護者、地域の要望を受けて検討を進めてきた末広町の通学指定校変更について、在校生や新入生の意向を確認し令和4年4月から実施した。</p> <p>令和3年12月、少子化の進行による学校規模の推移、小中連携における中学校区の課題、地域協働のための町内会等との整合などの観点から、各地区の現状を分析し、課題を整理した苦小牧市立学校規模適正化「現状と課題」を策定した。</p>					
	【成果】					
	<p>事前のアンケート調査や学校との連携による適切に周知、在校生や兄弟の状況など柔軟に対応したことで、混乱なく、結果として令和4年度の新1年生は、苦東小、若草小ともに2学級編制となった。</p> <p>また、現状と課題を整理し、小規模校の統廃合を積極的に進めるのではなく、メリットの最大化、デメリットの最小化を図り、望ましい教育環境を整備する方向性を示すことができた。</p>					
	区分		評価理由			
	B <small>ほぼ予想どおりの成果</small>		上記成果のとおり、保護者、地域との合意形成を図りながら、学校規模に応じた望ましい教育環境の整備を進める方向性が固められた。			
	R2年度の評価					
	-					
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
	基本方針に定める過小規模(小～5学級、中～2学級)の学校数		校	-	-	3
小規模(小6～11、中3～8)の学校数		校	-	-	11	
適正規模(小12～24、中9～18)の学校数		校	-	-	22	
大規模(小25～30、中19～24)の学校数		校	-	-	2	
過大規模(小31～、中25～)の学校数		校	-	-	0	
【方向性】						
区分		今後の取組と課題				
継続		「現状と課題」で示した優先順やスケジュールに沿って保護者、地域との協議を進める。令和4年度には、過小規模校である植苗小中学校の義務教育学校化や美園小学校の一部(三光町)の協議を進めたい。				

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策③ 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進

(4) 就学支援の充実		担当	学校教育課			
No.18	【具体的な取組内容】					
	【多子世帯給食費助成】 ・令和2年10月から実施した多子世帯の給食費助成事業において、2月に対象の全世帯に申請書を送付、4月に未申請の世帯に再度申請書を送付し、就学支援の充実に努めた。					
	【就学援助】 ・前年度に引き続き、就学援助制度の詳しい内容を確認できるように、全世帯に配布する案内にQRコードを載せ、ホームページの閲覧を容易にした。 ・新1年生への就学時健康診断通知書発送時(9月)に就学援助制度のお知らせを同封し、そのあと入学通知書送付時(1月)に就学援助費申請書と入学前支給に関する案内を同封し、新入学用品費の入学前支給を実施した。					
	【成果】					
	制度実施前に上記取組を行ったことで、多子世帯給食費助成事業は対象世帯のうち99.5%の世帯が認定となったことなど、就学援助も含め必要とされる時期に適切な周知、支援を実施することで、対象となった世帯の経済的負担軽減が図られた。					
	【評価】					
	区分	評価理由				
	B ほぼ予想どおりの成果 R3年度の評価	多子世帯給食費助成及び就学援助入学前支給を希望する世帯に、適切な支援ができたため				
	B					
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
多子世帯給食費助成対象者のうち認定者の割合(生活保護及び就学援助受給者は除く)		%	-	98.9	99.5	
新入学用品費支給者に対する入学前支給者の割合		%	75.1	84.2	83.4	
【方向性】						
区分	今後の取組と課題					
継続	今後も制度の周知徹底について取り組むとともに、就学支援の更なる充実について検討する。					

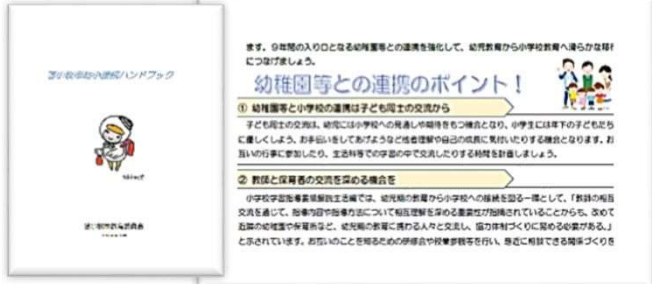
方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策③ 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進

(5) 学校の働き方改革		担当	学校教育課			
No.19	【具体的な取組内容】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月から校務支援システムを本格運用し、市内全校における教職員の校務の効率化を図っている。また、令和2年4月から苫小牧市立学校管理規則において、教職員の健康及び福祉の確保を図るため、勤務時間の上限を設定するとともに、その把握に努めている。 ・教職員の負担軽減などを目的に、アイスホッケー部で勇払中学校、和光中学校、緑陵中学校の3校に1名ずつ計3名の部活動指導員を配置したほか、合同による陸上部で沼ノ端中学校、青翔中学校、ウトナイ中学校の3校に1名の部活動指導員を配置した。 					
	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校日誌や出席簿、連絡掲示板などの利便性が向上し、児童生徒の情報共有化や教職員間のコミュニケーションの活性化が図られている。また、全ての教職員において適切に出退勤時刻の記録が行われている。 ・令和4年度は、令和3年度よりも部活動指導員の配置を拡充する方針が決まった。 					
	【評価】					
	区分	評価理由				
	B ほぼ予想どおりの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム本格運用に伴い、教職員の業務改善や利便性の向上が図られているため。また、教職員の出退勤時刻が適切に記録されているため。 				
	R2年度の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員配置校における教職員の1か月当たり45時間超の時間外勤務時間について、令和2年度と令和3年度を比較すると約2割弱減少しており、一定の効果が図られている。 				
	B					
	評価指標(事業実績)			単位	H31	R2
時間外勤務時間が年間360時間超の教職員の割合(小学校)			%	—	30.5	31.7
時間外勤務時間が年間360時間超の教職員の割合(中学校)			%	—	60.8	58.6
【方向性】						
区分	今後の取組と課題					
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全校における教職員の勤務時間を引き続き適切に把握し、長時間労働の多い教職員がいる学校への改善に向けた働きかけが必要である。 ・部活動指導員が必要な部活動について、人材確保に向けて各種制度を活用し希望校へ配置できるよう取り組む。また、令和5年度からの運動部活動の地域移行に向けて、様々な課題などを整理し検討を進める必要がある。 					


方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策④ 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進

(1) 幼児教育との連携		担当	指導室		
【具体的な取組内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校の学びを円滑に接続スタートカリキュラムの充実を図るため、「苫小牧市幼小接続ハンドブック」を作成した。 ・幼少期からの英語による体験を推進するため、幼稚園等へALTを派遣し、外国語に興味関心を持たせる取組を進めた。 		 <p>【「苫小牧市幼小接続ハンドブック」】</p>			
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等と小学校の引継ぎでは、引継ぎシートの統一や会場校での計画的な引継ぎを設定し、小学校のスタートカリキュラムの内容の充実等へつなげることができた。 ・幼稚園等へのALT派遣においては、年に複数回の派遣が要請され、より外国語に対する興味関心が深まる取組となった。 					
【評価】					
No.20	区分	評価理由			
	B ほぼ予想どおりの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を会場とした幼小の引継ぎの評価では、参加した幼稚園等や小学校の84%が「とても良かった」「良かった」と回答したため。 ・幼稚園等へのALT派遣においては、13園の幼稚園等に44回派遣したため。 			
	R2年度の評価				
	B				
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合		%	91.3	78.2	—
幼稚園等へのALT派遣園数		園	—	8	13
幼稚園等へのALT派遣回数		回	—	14	44
【方向性】					
区分		今後の取組と課題			
継続		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等と小学校の合同引継ぎ会を実施し、幼小の円滑な接続に効果的であったが、時間の不足等の課題が見られたため、今後は冬季休業中の実施など、より効果的に連携を図ることができるような体制を整える。 ・幼稚園等と小学校の授業見学等に取り組み、より連携したスタートカリキュラムの実施につなげる。 ・幼稚園等へのALT派遣については今後も年に複数回派遣できる体制を整える。 			

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進


施策① 家庭教育に関する情報発信の充実

(1)家庭教育力の向上		担当	指導室		
<p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」を発行し、家庭に必要な情報提供を行った。 【主な内容】 6月「学校適応指導教室」の紹介 7月「家庭における運動習慣・学習習慣」 9月「小学校入学に向けて」 10月「全国学力・学習状況調査の結果」 1月「新ALTの紹介」「多様な性について」 ・「保護者向け一斉情報配信システム」を活用し、市教委から家庭に必要な情報提供を行った。 					
 <p style="text-align: right;">【学校適応指導教室について掲載した「ほ・む・す・く」】</p>					
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に係る情報を発信したり、今日的な教育課題を通知したりすることにより、学校と家庭が一体となって教育を行う体制を強化することができた。 ・新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応等について、情報配信システムを活用して周知を図った。 ・家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」の情報配信システムによる配信を行った。 					
No.21	<p>【評価】</p>				
	区分	評価理由			
	B ほぼ予想どおりの成果	家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」において、学校の取組についての周知や今日的な教育課題について情報を提供することができたため。また、紙面だけではなく、情報配信システムによる配信を行うことができたため。			
	R2年度の評価				
	B				
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
市教委から家庭への情報配信システムによる配信回数		回	9	12	11
保護者や地域が学校の教育活動に参加していると回答した割合(※)	小学校	%	91.6	—	95.7
	中学校	%	100	—	85.3
<p>【方向性】</p>					
区分	今後の取組と課題				
継続	今後も、学校や家庭のニーズを把握した上で、必要な情報を紙面だけではなく、情報配信システムを活用してより分かりやすく発信していく。				

※全国学力・学習状況調査において、当該質問に対して「よく参加している」「参加している」と回答した学校の割合(R2は中止)

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

施策③ 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

(1) 安全確保のための関係機関の連携		担当	指導室		
No.22	【具体的な取組内容】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域及び関係機関が連携し、子どもたちの登下校時の交通安全指導や通学路の安全点検、防犯対策などの取組を進めた。 ・苫小牧警察署と連携した防犯教室の開催を働きかけた。 				
	【成果】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域、PTAの防犯等に関する取組を推進した。 ・警察署等との関係機関と連携した防犯について、指導の一層の充実を図った。 				
					
	【苫小牧中前に設置された横断歩道】				
	【評価】				
	区分		評価理由		
	B <small>ほぼ予想どおりの成果</small> R2年度の評価		感染症対策を講じながら、苫小牧警察署と連携した防犯教室を実施することができたため。		
	B				
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
防犯教室を開催した学校数		回	40	—	35
前年度に通学路をPTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールを行っている(※)	小学校	%	95.7	95.7	—
	中学校	%	93.8	75.0	—
警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を行う交通安全教育を実施している(※)	小学校	%	100	60.8	91.3
	中学校	%	100	50.0	81.3
交通事故件数(児童生徒が被害者になったもの)		件	20	28	31
不審者件数		件	62	53	74
【方向性】					
区分		今後の取組と課題			
継続		防犯教室を実施する際には、児童生徒が主体的に考え、判断する場面を設定するなどの工夫をするように呼び掛けていく。			

※道教委調査において、当該質問に対して「実施した」と回答した小・中学校の割合(R4調査は秋頃実施予定)

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

施策③ 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

(2) 防災教育の充実		担当	指導室			
No.23	【具体的な取組内容】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・「苫小牧市学校防災マニュアル」に基づき、各学校での防災の全体計画を適切に運用し、子どもたちの安全確保に向けた取組を進めた。 ・関係部署と連携し、「1日防災学校」等の防災教育の充実を図った。 					
	【1日防災学校】で段ボールベッドづくり体験					
	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校において、火災・地震・津波等に対応した避難訓練を複数回実施することができ、防災への意識が高まった。 ・「苫小牧市学校防災マニュアル」等の資料を提供し、各学校の実情に応じた危機管理マニュアル等の見直しを行うなど、防災教育の充実に資することができた。 					
	【評価】					
	区分	評価理由				
	B <small>ほぼ予想どおりの成果</small>	全ての小・中学校において、計画通りに複数回、避難訓練を実施できたため。また、全ての小・中学校において、実情に応じた危機管理マニュアル等の見直しを図ることができたため。				
	R2年度の評価					
	B					
評価指標(事業実績)			単位	R1	R2	R3
火災・地震・津波に対応した避難訓練を実施している学校の割合		小学校	%	100	100	100
		中学校	%	100	100	100
関係部署と連携した「1日防災学校」を実施した学校数			校	—	1	1
【方向性】						
区分	今後の取組と課題					
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「苫小牧市学校防災マニュアル」等の資料に基づき、各学校の実情に応じた実効性のある防災教育が推進されるよう情報提供を行う。 ・関係部署と連携し、「1日防災学校」等の外部講師を招いた体験的な学習など、主体的に行動できる取組を進める。 					

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策① 地域や市民と密着した協働体制の充実

(1) 協働体制の充実		担当	生涯学習課		
No.24	【具体的な取組内容】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報提供と対話によって施策の周知を図る生涯学習関連講座や出前講座のメニューを掲載した「生涯学習だより」、公共施設で活動するサークルを紹介する「サークルガイド」、子ども向けの「子供のための行事案内」を作成し、すべての世代を対象に広く情報提供を行った。 ・芸術家及び指導者の育成や、発表の場を提供することを目的として、市内の芸術家等にアーティストバンクへの登録を促し、アーティストを招聘したい方に紹介する事業を実施した。 				
	【成果】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座は、全71講座で164回実施し、新型コロナウイルスの影響により令和2年度の177回と比べ実施回数は減少したが、リモートでの実施など開催方法の工夫により、受講者は令和2年度の延べ5,762人から8,437人と、前年度より2,475人増となった。 				
	【評価】				
	区分	評価理由			
	B ほぼ予想どおりの成果	新型コロナウイルスの影響による休館や休講があったが、出前講座においてはリモートでの開催など、開催方法の工夫によって参加者が増となったため。			
	R2年度の評価				
	C				
	評価指標(事業実績)		単位	R1	R2
出前講座実施回数		回	330	177	164
出前講座受講者数		人	12,466	5,762	8,437
講座・教室開設数(講座)			741	597	529
講座・教室受講者数(延べ人数)		人	8,921	5,381	5,074
アーティストバンク登録数		件	78	85	87
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	市民一人ひとりが生涯を通じて、あらゆる機会・場所において学ぶことができる生涯学習社会の実現のため、引き続き、関係部署と連携しながら生涯学習関連情報を広く市民に提供するほか、アーティストバンクへの支援を続け、地域と密着した体制づくりを継続していく。				

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策② 生涯学習の環境整備と充実

(1) 生涯学習推進事業		担当	生涯学習課				
No.25	【具体的な取組内容】						
	<p>■赤ちゃん、絵本のとびら事業 苫小牧市に住民登録のある0歳児とその保護者に絵本2冊を無料配布し、乳幼児期から絵本に親しんでもらうきっかけづくりを行う</p> <p>■障がい者へのICT学習支援事業 障がい者パソコンボランティアの会とパートナーシップ協定を締結し、視覚障がい・肢体不自由の方々、それぞれボランティアの支援を受けながら、生活に関連したパソコン教室を実施</p> <p>■ナナカマド教室 様々な理由により、学齢期に就学することのできなかつた方を対象に「学びなおしの機会」として、学習の場を提供</p>						
	【成果】						
	<p>■赤ちゃん、絵本のとびら事業 多くの乳幼児とその保護者に対し、本に親しむきっかけづくりとしての生涯学習支援を行うことができた。「赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば」は、令和2年度からコロナ対策で規模を縮小しながら開催できるよう取り組んだことにより、参加人数を増やすことができた。</p> <p>■障がい者へのICT学習支援事業 コロナによる施設の使用制限により、日程の変更等があったが、障がい者が使用しやすいデジタルツールの操作体験や相談コーナーの設置など、参加しやすい講座内容に努めた結果、教室の受講者数は令和2年度と同程度を維持した。</p> <p>■ナナカマド教室 コロナ感染症対策から見学学習や給食体験を中止するなど、内容を変更して開催していたが、令和3年度から見学学習を再開、受講者のレベルに合わせた授業内容に変更、より学校の雰囲気を感じてもらうため「日直制」を取り入れるなど、内容の充実と工夫により、受講者から好評を得た。</p>						
	【評価】						
	区分		評価理由				
	B ほぼ予想どおりの成果 R2年度の評価		<p>■赤ちゃん、絵本のとびら事業 令和3年度対象者の中間引換率及び令和2年度対象者の最終引換率ともに前年実績と同様高水準となった。「赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば」は中央図書館の臨時休館もあったが、コロナ対策を講じながら開催、参加者数が微増したため。</p> <p>■障がい者へのICT学習支援事業 音声テキストやiPadの使用方法など、受講者の声を取り入れ内容を充実するなどし、令和2年度と同数の受講者となったため。</p> <p>■ナナカマド教室 学び直しの機会提供として一定の効果があり、内容も受講者のニーズに合わせ工夫を行ったことにより、アンケート結果でも好評であったため。</p>				
	C						
			評価指標(事業実績)	単位	R1	R2	R3
			「赤ちゃん、絵本のとびら事業」対象者の中間引換率	%	56	62.6	61.8
		「赤ちゃん、絵本のとびら事業」対象者の最終引換率	%	96.9	97.4	-	
		赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば参加者数	人	196	47	53	
		障がい者パソコン教室受講者数	人	155	115	113	
		ナナカマド教室受講者数	人	11	11	11	
		アンケート結果(内容がよいとの回答)	%	100	91	100	
【方向性】							
区分		今後の取組と課題					
継続		赤ちゃんからご高齢の方まで、すべての市民の学習環境の充実のため、引き続き内容の見直しやPRの強化に努め、事業の活性化に努める。					


方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策② 生涯学習の環境整備と充実

(2) 美術博物館「あみゆー」		担当	美術博物館		
No.26	事業	特別展・企画展の開催			
	【具体的な取組内容】				
	<p>特別展は、全国で行われている発掘調査の成果と静川遺跡に代表される環濠遺構を紹介した「発掘された日本列島2021」を開催した。また、企画展は、コイノボリ大火に焦点をあてた「コイノボリ大火と苫小牧消防史」、自然のもつ魅力を紹介した「ラムサール条約登録30年 ウトナイ湖・うつりゆく自然とその未来」、胆振、日高地方ゆかりの現代作家の作品を紹介した「NITTAN ART FILE4:土地の記憶」を開催した。さらに、当館所蔵資料を紹介する収藏品展「苫小牧ゆかりの書」、「鳥のいる風景」を開催した。</p>				
	【成果】				
	<p>特別展に関しては、全国各地の最新の発掘成果等を紹介することで、市外からの来館者も多く、好評を得た。また、企画展も地域の歴史、自然、文化芸術についての調査研究をもとに、特色ある展示会を実施し、収藏品展を同時開催することで、多様な層の来館を促すことができた。</p>				
					
	【評価】				
	区分	評価理由			
	<p>B ほぼ予想どおりの成果 R2年度の評価</p>	<p>コロナ禍による休館措置や企画展等の開催時に実施している関連イベントを中止した影響から、利用者数が前年比で約10%の減となったが、満足度及び一日当たりの利用者数は微増傾向にあるため。</p>			
	C				
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
利用者数		人	28,643	19,915	18,362
アンケート結果(満足度)		%	96	84	86.2
一日当たりの利用者数		人	98.1	72.7	73.7
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	<p>学芸員の専門性を生かした調査研究や資料、地域に関わる知見を充実させ、その成果を特別展や企画展に反映させるとともに、子どもたちや市民が知的好奇心や歴史、自然、考古、文化芸術への学びを深めるための魅力ある施設となるよう努める。</p>				


方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策② 生涯学習の環境整備と充実

(3) 科学センター		担当	科学センター		
事業	科学やものづくりに対する興味・関心を高める事業の実施				
【具体的な取組内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・科学センター学習として、市内全小学校5年生を対象に、宇宙ステーション「ミール」、真空実験、プラネタリウムを活用し、宇宙と天文分野を学ぶ場を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、出前講座「移動科学センター」を2回、夜間開館を2回実施するなど、科学を身近に体験できる場を提供した。 					
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・科学センター学習では、自ら「調べ」、「仮説をたて」、「試し」、「確かめる」学習を提供することができた。 ・出前講座「移動科学センター」では、親子で一緒にものづくりを体験することができ、また、夜間開館では、通常の開館時間に利用できない方も参加でき、科学のおもしろさや不思議さを体験する機会を提供した。 					
 <p>【親子ものづくり教室】</p>					
No.27	【評価】				
	区分	評価理由			
	B ほぼ予想どおりの成果	年間利用者数は、前年度比で約40%の増となった。上半期は通算約2カ月程度の休館や各種教室等の中止を余儀なくされたが、下半期は新型コロナウイルス感染症対策で定員を縮小しながらも実施出来た教室等が多かったため。			
	R2年度の評価				
	C				
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
科学センター年間利用者数		人	99,246	39,391	56,019
科学センター学習受講者数		人	1,473	1,463	1,139
移動科学センター受講者数		人	1,257	14	62
夜間開館(年2回)来館者数		人	771	132	295
【方向性】					
区分	今後の取組と課題				
継続	センター学習や出前講座などにより、子どもから大人まで科学やものづくりに対する興味を高めるため、学校や企業等の協力を得ながら施設としての機能充実に努める。				

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策③ 豊かな心や生きがいを育てる地域コミュニティ形成の促進

(1) 文化振興事業		担当	生涯学習課		
事業	鑑賞型、参加型の文化芸術振興事業の実施				
【具体的な取組内容】					
<p>市民が文化芸術に触れる機会として、苫小牧市文化団体協議会の加盟団体を中心に、一般公募作品による市民参加も得て開催する市民文化祭や市民が市内で開催する演奏会、展示会などの文化芸術活動への助成を行った。</p>					
【市民文化祭での吹奏楽の演奏】					
【成果】					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、市民文化祭は令和2年度と同様に規模を縮小しての開催、文化芸術振興助成事業については助成内定を受けていた18件のうち、8件の事業が実施中止となったが、市内の芸術家や文化団体の活動機会を提供することができた。 ・鑑賞型事業については開催に向けて準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた全ての事業がやむを得ず中止となった。 					
【評価】					
No.28	区分	評価理由			
	B ほぼ予想どおりの成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた鑑賞事業が全て中止となったが、市民文化祭では、昨年度と同様に開催規模は縮小となったものの吹奏楽祭など一部の行事を2年ぶりに実施することができ、参加人数が約300人増加したため。			
	R1年度の評価				
C					
評価指標(事業実績)		単位	R1	R2	R3
鑑賞型事業 平均入場率(※)		%	80	71	-
鑑賞型事業実施数		回	5	1	0
市民文化祭参加人数		人	5,454	1,194	1,518
【方向性】					
区分		今後の取組と課題			
継続		市民の文化芸術への関心を高めるため、事業実施の周知方法についての検討を継続するとともに、市民ニーズに対応した鑑賞型事業の実施を検討、文化芸術活動への支援や機会の提供を引き続き行う。 また、コロナ後を見据えた市民文化祭の開催方法を検討し、文化芸術活動の活性化に繋げていく。			

※令和2年度は鑑賞型事業(人形劇)の入場率を記載

3 点検・評価に関する意見等

1 学識経験者

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の4名の方から意見や助言をいただきました。今後の施策や事業等の展開に活用してまいります。

- 小笠原 正樹 氏 (北海道苫小牧支援学校 校長)
 中嶋 将吾 氏 (北海道私立幼稚園協会 苫小牧・日高支部)
 西川 祥一 氏 (北洋大学 国際文化学部教授)
 藤島 豊久 氏 (苫小牧市社会教育委員会議 議長)

2 本報告書に関する御意見

頂いた御意見・御質問について、教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。
 (一部、抜粋または要約しております)

(1) 教育委員会の活動状況について

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>学校訪問について</p> <p>教育施設訪問の頻度が昨年度2校の訪問に対し、今年度1校の訪問でした。校長会議などで各学校と情報交換や情報共有をしていると思いますが、最低でも小学校と中学校で各1校ずつ訪問するのはいかがでしょうか。現場を見ることはとても大事だと思いますのでご検討ください。</p>	<p>令和3年度は、適応指導教室と中学校1校を訪問したほか、複数校の訪問を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしました。</p> <p>ご指摘のとおり現場を視察することは大切なので、状況を鑑みながら学校訪問を行ってまいります。</p>
<p>議論の活性化について</p> <p>令和3年度の苫小牧市教育委員会会議録を見ると、計11回行われ、1回の審議時間は、半分以上が1時間以内で、もっとも短いのは19分でした。</p> <p>文部科学省の調査によると全国平均で開催回数(年)が12~17回が約4分の1、18~29回が約3分の1で、会議時間は1.4時間でした。苫小牧市教育委員会は会議回数も会議時間も、やや少ない方といえるでしょう。</p> <p>また、ほぼ原案通り承認になっています。事務局を追認する機関になっているのではないのでしょうか。</p> <p>委員会の自主性、独立性を守るべきであると考えます。例えば埼玉県戸田市では「教育委員会活性化の10の心構え」をつくり、事務局、教育委員、学校が共有しています。</p>	<p>本市においても議会議論の中で教育委員会議の活性化についてご指摘を受け、協議の在り方や教育委員の活動内容などについて改善を図ってきたところです。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、また、緊急に審議が必要な案件がなかったことから、開催回数を最小限にとどめる結果となりました。</p> <p>戸田市をはじめ他市の取組を参考にしながら、今後も、より活発な議論となるよう「教育委員会議の活性化」について協議してまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>透明性の確保について</p> <p>資料には、審議について「事前に意見をお伺いすることで円滑に進むようにした」と書かれています。しかし、この方式は審議の活性化にはつながっていません。しかも、会議録には委員と事務局との間の「事前の質疑」はいつまでい出てきません。</p> <p>結局、委員会が原則公開なら、この水面下の調整こそ、会議録の添付資料にして公開すべきです。</p>	<p>「事前に意見をお伺いする」とは、資料を事前に配付し、質問や意見の主旨等を確認することであって、審議内容等を調整しているものではありません。</p> <p>深い審議を行うために、あらかじめ質問の主旨をしっかりと確認し、それに対する回答を用意した上で、会議で初めて回答をお伝えし議論しています。</p>
<p>教育委員の勤務体制について</p> <p>教育長以外の教育委員は非常勤で、各委員にとっては本業ではなく、片手間ではないでしょうか。平時であれば、事務局まかせでいいのかもしれませんが、現状は教育を取り巻く情勢は厳しいでしょう。学校現場で起こっているいじめ、不登校、教員の多忙化、人員不足、学校・学級の適正配置など待ったなしの状況が続いています。</p> <p>ならば、株式会社の取締役会のように、代表取締役社長が教育長、4人の委員は平の役員でせめて複数常勤にしたらどうかとも思いますが、法律で教育委員は非常勤と決められています。教育委員の本来の意味での役割と、仕組みや建てつけが一致していないと思います。せめて常勤に近い形での仕事を模索したらどうでしょうか。</p>	<p>教育委員会で執行すべき事務の多くは、教育長に委任されています。教育委員会に諮るべき案件（基本的な方針や方向性の決定、条例規則の改正、人事、予算など）は常時発生しているものではありません。</p> <p>今後も法律で定めるとおり、非常勤の勤務のなかで連絡を密にし、緊急、重要な案件が発生した場合には直ちに臨時会を開催するなど対応してまいります。</p>
<p>学校運営協議会について</p> <p>本市において令和5年度より小・中学校各校に「学校運営協議会」が設置されます。</p> <p>子どもたちが生涯に渡り、市内の様々な社会教育資源を活用して学び続ける、あるいは学生時代に郷土への理解を深め、愛着を持ち、社会人となっても本市を支える人材として暮らし続ける。そのようなビジョンを考えた時、学校教育と社会教育との連携は重要であると考えます。学校運営協議会への社会教育委員の参加等、連携を深める施策をご検討いただきたいと思います。</p>	<p>学校運営協議会の委員については、規則で定める15人以内で、地域やPTA、学識経験者等で構成するよう準備を進めています。</p> <p>市教委としましても、社会教育との連携は重要であると考えており、地域の社会教育資源を活用した施策が展開できればと考えています。</p> <p>今後活動を進めていく中で、様々な課題や成果が表面化されてくると思いますが、社会教育との連携も含めて整理をしながらより良い活動に結び付けられるよう努力していきます。</p>

【その他御意見】

会議の開催状況について

- ・会議の開催頻度、議案などで取り上げている案件、どちらも適切だと思います。
- ・令和3年度の教育委員会の会議は、児童生徒を取り巻く喫緊の課題について11回の「定例会議」の中で報告・協議が行われ、適切な開催状況であったと思います。
- ・また各委員には事前に検討事項を伝え、意見を把握したり、個々の委員が検討した上で会議に出席し、自らの専門分野や知見に基づいた質問や提言を行うといった、真摯な協議のもと、意思決定がなされていることが理解できました。
- ・議案などで取り上げている案件についても令和3年度（2021年度）教育行政執行方針や苫小牧市教育大綱に基づいた適切な内容であると思います。
- ・議事録から、総合教育会議において市長と教育委員会が市政や教育行政の様々な課題に対し、効率的且つ効果的に協議されていることが理解できました。

委員の活動状況について

- ・基本方針に示された「不登校の対応」に関連し、学校適応指導教室を視察することで、不登校児童生徒の実態や今後の課題を把握するなど適切に行われていたものと思います。
- ・ICTを活用した授業づくりに関連して、つくば市の学校を教員と市教委担当者で訪問されたようですが、教育委員の皆様で市内の学校を訪問して現状と課題について視察できるとさらに論議に活かすことができるのではないかと思います。
- ・タブレットに代表される情報端末は自分の考えをまとめたり、表現するための便利なツールです。子どもたちにどのような力を育むためにICTを活用した授業を構築・展開するのかを各校でしっかり押さえて取り組んでほしいと思いますし、今後の実践の評価に期待します。

(2) 主要施策等の点検・評価について

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P8 No. 1 小・中学校間の一貫・連携した指導の推進</p> <p>小・中学校間の一貫・連携した教育を目指した取り組みが推進されていることが分かりました。</p> <p>今年度の成果として「目指す子ども像の共有」「9年間を見通したカリキュラム接続の研究」等があげられていますが、小学校から中学校へスムーズに接続、移行していくためにどうするか（特に小学校高学年から中学校1年生への接続の視点）、それらを含めた9年間のカリキュラムをどのように作成するかを踏まえた今後の取り組みに期待します。</p>	<p>ご指摘のとおり、苫小牧型小中連携教育の推進においては、目指す子ども像を共有し、児童生徒に必要な資質・能力を育むためのカリキュラム接続に係る連携が重要となります。</p> <p>令和5年度には、植苗小中学校が義務教育学校として新たに開校予定であり、苫小牧型小中連携教育のさらなる推進に取り組んでまいります</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P 9 No. 2 ICT (情報通信技術) 教育環境の充実</p> <p>災害時等非常時に Wi-Fi による環境が整っていれば学習ができるというのはすばらしいことです。しかし、今後タブレットを災害時に生徒が使用する場合、一斉に参加することは物理的にも難しいのではないかと推察します。しっかりしたシミュレーションを実践して万一の場合の構築をお願いします。</p> <p>また、家庭内で使用する際、全教科に反映させるとしたら技術家庭や理科工作が含まれます。生徒の手元が先生から見えるように指導するとか安全面での解決策を考えてほしいです。</p>	<p>災害等の非常時を想定し、令和3年、4年度ともに市内の全学校において、タブレットの持ち帰りによる家庭における試験的なオンライン学習等を実施し、シミュレーションを行っているところですが、今後についても、非常時における学びの保障に努めてまいります。</p> <p>現時点では、技術家庭や図画工作等の実技についてオンライン等で指導をすることは想定しておりませんが、どの教科においても、オンラインによる指導を行う際には、児童生徒の安全面に十分配慮した対応を進めてまいります。</p>
<p>P 1 0 No. 3 外国語教育の推進</p> <p>すでに取り組みされているかもしれませんが、外国語の授業場面以外でも ALT がさまざまな方法で児童生徒に関わることで、英語を使ったコミュニケーションへの興味・関心意欲を高めたり、外国語に対する理解や表現の能力が育まれるものと思います。</p>	<p>令和3年度後半から各中学校区への ALT 配置を実現したことにより、行事や休み時間、放課後の学習会等の授業時間以外の場面において、児童生徒が ALT と触れ合う機会が大きく増えました。ALT の効果的な活用について、市教委からも情報発信に取り組んでまいります。</p>
<p>P 1 2 No. 5 新たな教育内容に係る研修の推進</p> <p>一人一台端末を活用した実践が進められていることが理解できました。関連して特別支援学級における取り組み状況はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>教科学習におけるツールの他に、例えばコミュニケーションツールとしての活用やなかなか集団学習に入れない児童生徒への支援ツールとしての活用も考えられます。</p>	<p>一人一台端末の活用については、全ての児童生徒に整備されていることから、特別支援学級においても、文字入力や、音声読み上げ機能等による、個に応じた支援のツールとして活用している学校がございます。また、教室に入れない児童生徒が、別室で授業を受ける際に端末を活用するなど、学びの保障のための手立てとして、これからも活用の在り方をさらに研究してまいります。</p>
<p>P 1 3 No. 6 特別支援教育の充実</p> <p>特別支援教育支援員や介添員は今までの様に確保していたのかの記述がないためそれらの人材確保に向けた工夫を行う、としてもどのような人材確保の方法があるのか不明です。</p>	<p>特別支援教育支援員や介添員につきましては、市の HP による募集や、求人情報の掲載により、人材の確保を行ってきました。現在は、必要数を確保できていることから、随時募集を行っているところです。今後も、広く募集を行いながら人材の確保に努めてまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P14 No. 7 道徳教育の推進</p> <p>「こころの授業」は命の大切さを考えるすばらしい授業だと思います。公開授業、研修講座等を合わせて5回実施し、105名の参加とのことですが市内全教員の10%ということになり少ないのではないかと思います。</p> <p>子どもたちを取り巻く環境が年々変化していく時代です。1度参加したから、しばらくは参加しなくてよいのではなく、内容もスキルアップさせ何度でも受けてみたいと思うようなものにはいかがでしょうか。</p>	<p>市教委で開催している公開授業や、研修講座、若手教員向け講座につきましては、道徳以外にも様々な教育課題を踏まえた内容で実施しております。</p> <p>令和3年度は、教職員向けの研修講座にのべ962名の教員が参加しており、ほぼ全ての教員が年間1回以上の研修会等に参加しております。</p> <p>講座や公開授業の内容については、学校現場の必要な知識やスキルを学ぶ場として、さらなる充実を図ってまいります。</p>
<p>P15 No. 8 望ましい生活習慣の確立</p> <p>スマートフォンやタブレットの使用について、外部講師の活用実態についてはどのようになっているでしょうか。大手キャリアでは児童生徒の生活年齢に合わせた出前授業を行っているので、専門家による授業も効果的です。</p>	<p>市内の中学校においては、携帯電話の使用に係る「フィルタリング教室」を苫小牧警察と連携して実施しており、令和3年度は市内中学校15校で実施しております。また、各学校においては、携帯キャリア等の民間企業を講師として、情報機器の取扱いに係る出前授業を独自に実施している学校もございます。</p>
<p>P15 No. 8 望ましい生活習慣の確立</p> <p>スマホやPCは子どもたちにとって身近な存在でありとても便利なものでもあります。1日にどのくらいの時間利用しているのかも大切なことですがゲームの時間だけを特定するのではなく、使用した際にどのようなことを調べたり多く見るサイトをアンケートにより調査し、子どもたちの興味関心を知ることも重要ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、スマホ等の情報機器を利用する時間だけではなく、どのように利用しているのかを把握し、適切な指導を行っていくことが必要だと認識しております。</p> <p>学校アンケート等により、利用状況の詳細を把握し、調査結果を児童生徒の生活習慣の改善のために活用している学校もあり、市教委としましても、情報機器の利用についての啓発に今後も努めてまいります。</p>
<p>P17 No. 10 不登校問題</p> <p>400名もいるとは社会問題化されるべき事案です。原因の一つとして考えられることは徐々に増えてきたせいか、都度の分析と対策がなおざりになっていたのかもしれない。核家族化や少子化、家庭の孤立化、家庭の教育力の低下、原因は様々です。学校・家庭だけではなく地域住民にも社会教育に積極的に参加していただきたいところです。</p>	<p>ご指摘のとおり、不登校児童生徒の増加は様々な要因があると考えております。家庭に係る要因や人間関係に起因する原因など様々であり、これまで行ってきた対策の他に新たな支援が必要であると認識しております。</p> <p>これまでも、他課との連携は行ってきておりますが、学校に行けない子どもたちの社会的自立のために、さらに何ができるかを検討してまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P17 No. 10 不登校問題</p> <p>成果の中に、「不登校対策モデル校に支援員を配置したことで、中学校では新規の不登校生徒が減少」と評価しています。これが効果的なら、一刻も早く、全小中学校に支援員を配置し、教員の負担を軽くする必要があります。</p> <p>予算の確保に問題であれば、市長との意思疎通を行う総合教育会議が必要なのではないでしょうか。</p>	<p>不登校対策支援員を配置したことにより、新たな居場所がつけられ、新たな不登校が減少したという成果につながっており、不登校対策支援員の配置拡充を検討してまいります。</p> <p>また、不登校児童生徒を社会的孤立させることなく、将来の自立に向け、学校適応指導教室の西部地区拡充や民間施設およびICTを活用した不登校対策など支援の幅を広げるため、現在、ガイドラインの作成や支援の拡充に向けた予算要求の準備を進めているところでございます。</p>
<p>P17 No. 10 不登校問題</p> <p>依然として不登校児童生徒の数の増加が見られるものの、モデル校における調査・研究や学校適応指導教室の拡充など不登校対策プランに基づいた取り組みがなされています。</p> <p>次年度以降、学校適応指導教室の現在までの取り組みに対する評価に基づいた更なる充実、スクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的な支援の充実を図る等の取組が望まれます。新学習指導要領の理念の実現を図るため、日常的に学びの意欲や意義を児童生徒が実感するとともに、人間関係づくりの両面を大切にしながらより充実した教育活動の展開に期待します。</p>	<p>不登校問題につきましては、「不登校対策プラン」でも示している、「魅力ある学校づくり」を中核とする「未然防止」「初期対応」「自立支援」が重要と感じております。これまで行ってきた対策は継続しつつ、不登校児童生徒への新たな支援の拡充を検討してまいります。</p>
<p>P18 No. 11 いじめ問題</p> <p>「全国いじめ問題子どもサミット」や「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」は毎年実施され、校内での開催までの議論、開催後の議論に一定の成果があるのではないかと思います。そこで全国ではオンラインによる開催となっているようですが苫小牧では利用されているのでしょうか。</p> <p>校内だけでなく一般市民にもオンラインによる参加を促すためにあらかじめ苫小牧市広報やマスコミを利用して知らせる必要があるのではないかと考えます。</p>	<p>苫小牧市いじめ問題子どもサミットにつきましては、放課後に各学校をオンラインでつなぎ代表の児童生徒による交流を行い一定の成果が出ております。一般の方のオンライン参加は、児童生徒の個人情報保護の観点から難しいものと考えておりますが、今後もマスメディアの報道等により一般市民の方に広く知ってもらう機会をつくってまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P19 No. 12 学校給食の充実と安全</p> <p>食物アレルギー対応食の拡大、副食の提供開始等、積極的な取り組みが認められます。</p> <p>今後に向けて、食育の観点から地元食材を使ったメニューの拡大や食事のマナーを身につけるため、学年に応じた大きさの食器を整備する等が必要かと考えます。(小学校低学年には食器が大きいのではと思いますがいかがでしょうか。) ご検討をお願いします。</p>	<p>学年に応じた食器の大きさについて、全ての学年へ対応は難しいことご理解願います。</p> <p>本年1月の新学校給食共同調理場の提供開始に合わせ、小学校1年生については、米飯時は通常の物より小さい温食用の食器を使用し、麺類の提供日は通常食器での対応としたところですが、食器の保管については、専用の消毒保管庫が必要となるため、現状としてはスペースに余裕がない状況ですが、今後児童数が減少していくことが予想されますので、その際には2年生にも拡大できるよう検討してまいります。</p>
<p>P26 No. 19 学校の働き方改革</p> <p>学校の働き方改革に向けて、校務支援システムの本格運用や外部人材の活用等、具体的な施策を展開していることが分かりました。</p> <p>本市に限らず、45時間を超える職員数に減少傾向が見られたとしても、数字の裏側にある実態に目を向ける必要があると考えます。(持ち帰り業務の内容、業務量の把握)</p> <p>各校の実情にもよるとは思いますが、組織改編、会議等、運営の工夫、組織機構の見直し、ミドルリーダー層育成によるワーキングシェア等、実効性のある具体的な取り組みが望まれます。</p>	<p>学校の働き方改革については、各学校において会議の縮小や行事の見直し等、職場内で検討チームを立ち上げながら協議を重ねています。</p> <p>客観的に数字として勤務時間が把握できるデータでは、時間外勤務が45時間を超える職員数は減少傾向にあるものの、未だに仕事の持ち帰り等はあると認識しております。</p> <p>各学校長には、勤務実態の把握を依頼し対応いただいているところではありますが、引き続き業務改善等を踏まえた働き方改革の推進に努めてまいります。</p>
<p>P28 No. 21 家庭教育力の向上</p> <p>昨年の本点検・評価「不登校問題」に関し、その要因として①本人に係る状況に課題、②家庭に係る状況に課題、③学校に係る状況に課題があるとされてきました。</p> <p>家庭は児童生徒が健やかに成長・発達する上での「安心基地」であり、すべての教育の出発点です。家庭教育力のさらなる向上に向けた取り組みの充実が望まれます。</p>	<p>ご指摘のとおり、児童生徒が健やかに成長・発達するためには、学校の取組だけではなく、家庭や地域との連携が必要不可欠です。令和4年度は、家庭教育情報紙「ほ・む&すくーる(通称:ほ・む・す・く)」を紙面だけではなく、情報配信システムにより、メールやLINE等で、市教委から登録している全ての家庭に情報発信を行っております。今後も、学校・地域・家庭が三位一体となった取組を推進してまいります。</p>

御意見・御質問	教育委員会の考え方
<p>P29 No. 22 安全確保のための関係機関の連携</p> <p>道警や苫小牧警察署で発信している「地域安全ニュース」や「ほくとくん防犯メール」はイベントや教室開催の際には子どもたちの安全・安心を確保するために利用しています。ボランティア団体などの危機管理は十分でしょうか。</p> <p>開催側の団体に危機管理に対しての講習会を受講していただき高いレベルの監視の目で地域の安全に貢献していくことを願います。</p>	<p>ご指摘のとおり、児童生徒の安全・安心を確保するために、学校や地域と関係機関が連携した見守り体制の構築が必要であると認識しております。</p> <p>また、児童生徒自身が、自分の身を守るために、主体的に考え、判断できるような力を養うために、各学校における防犯教室・防犯訓練等のさらなる充実を図ってまいります。</p>
<p>P30 No. 23 防災教育の充実</p> <p>令和5年度から市全域で導入される学校運営協議会ですが、先行事例としてこの協議会と地域が協働で、合同の避難訓練を実施している学校があります。互いのことを知る良い機会ですし、その理解したことを活かした避難行動がとれるのではないかと思います。</p> <p>災害に関連して、各校のBCPの作成状況はどうなっているのでしょうか。BCPについては災害のみならず、新型コロナウイルス等の感染症に係る内容も盛り込んだものが今後必要となってくると考えます。ご検討ください。</p>	<p>本市では、市教委が作成した「苫小牧市学校防災マニュアル」に基づき、非常変災時における各学校の対応について、事前の体制管理や安全管理などの学校組織としての備えや、災害時が発生した場合の初期対応や二次対応等について共通理解を図っています。新型コロナウイルス感染症に係る対応については、文科省や道教委の通知等を踏まえて、適切に対応する体制を整えているところであります。</p>
<p>P34 No. 27 科学センター</p> <p>教室募集の際の対象年齢がはっきりしていないです。例えば「竹馬づくり」は小中学生とあります。それぞれの学年のどの単元にあたるのか、一方で社会教育では異年齢の子供たちが一緒に活動することにより多くを学ぶことも重要で、プログラムがそうならいけばよいのですが疑問です。</p> <p>全体的に小学生を対象にした教室が多ように見受けられますが中学生に対しても十分に学校の授業を補えるような教室を期待します。</p> <p>また、長く続けて同じ内容の教室を実施するのであればリピーターを呼び込むためにもよりいっそう質の高い内容にしていきたいと思えます。</p>	<p>学習指導要領や難易度により対象学年を限定したものと、竹馬づくりのように、ものづくりの関心を高める目的で対象年齢を広くしたものがあります。</p> <p>今後は、それぞれの目的に合致した内容になっているのか検討し、見直しを図ってまいります。</p> <p>また、将来的には科学クラブを立ち上げるなど子どもを育てる環境をつくり、異年齢による活動ができる内容にすることを視野に入れて、関心を高める活動を推進していきます。さらに、中高生につきましても、大学助教を招いて講座を開くなど、新たなアプローチを検討しており、既存の教室も単純な繰り返しにならないよう、ニーズを反映できるような内容を目指し、充実化に努めます。</p>

【その他御意見】

・P11 No.4 授業改善の推進

「知識・及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」を3つの柱とする資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・学びの質の改善が必要となってきます。現在までに積み上げられてきた実践を基盤としながら、学びの過程の充実、質的改善を図られるよう、各校への指導、助言を引き続きお願いします。

・P13 No.6 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実に向け人的、物的側面やソフト面について、具体的な取り組みが実施されていることが理解できました。今後さらに昨年開校となりました道立苫小牧支援学校との連携を深めるため、資料にあった支援学校の研修会への参加や日常的な情報交換等、互いに学び合える連携体制構築に向け、具体的で積極的な施策の展開を期待します。

・P17 No.10 不登校問題

唯一C評価で簡単に解決できる問題だとは思いませんが、専門家などの意見も取り入れ、次年度は新たな取り組みに期待いたします。

・P32 No.25 生涯学習推進事業

生涯学習に関連した様々な取り組みがなされていることが理解できました。

生涯学習は障がいのある方々にとっても生涯に渡り、自身の可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として心豊かな人生を過ごす上でとても大切です。

学校・家庭・社会教育、文化・スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動企業内教育、趣味の活動等々、様々な場面や機会を想定した学習について、継続した取り組みをお願いします。

(3) その他

御意見・御質問	教育委員会の考え方
各施策を推進する上で、年度の達成目標というか、成果目標(今年はこのことができると目標達成)のようなものがあると思うのですが、それを評価理由のところに関連付けて記述していただけるとより分かりやすく、説得力のある評価になるのではと思いました。	令和5年度から「苫小牧市学校教育推進計画」を策定し、中長期の目標値を設定し、毎年の点検・評価報告書で進捗状況を報告する予定です。 令和5年度の評価から、目標値に対する達成度を表記してまいります。

【その他御意見】

- ・全て子ども達にとって良いこと・良いものに繋がる事業・活動になればと思います。
- ・Cの評価区分が昨年度9個から1個に減っており、昨年の課題を良い方向に解決できたのだと感じました。来年度はAの評価区分が増えることを期待いたします。
- ・どの項目も簡潔にまとめてあり、とてもわかりやすいです。

資 料 編

目 次

資料1	会議の開催状況	1
資料2	教育委員の活動状況	3
資料3	規則等の制定状況	4
資料4	苫小牧市教育委員会の組織(令和3年度)	4
資料5	令和3年度予算及び決算の状況	6
資料6	令和3年度教育行政執行方針(要約版)	7
資料7	苫小牧市教育大綱(2019年度～2022年度)	12

資料1 会議の開催状況

開催日	付議案件など
4月23日(金)	<p>【議案】学校給食食物アレルギー対応の拡大について</p> <p>【議案】図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>【議案】教職員の処分について(内申)</p>
5月21日(金)	開催中止
6月4日(金)	<p>【議案】末広町地区の通学指定校変更について</p> <p>【議案】動産の取得について</p> <p>【議案】令和3年度教育費補正予算について</p> <p>【議案】社会教育委員の委嘱について</p> <p>【議案】文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>【議案】教職員の処分について(内申)</p>
7月30日(金)	<p>【議案】令和3年度 教育委員会点検・評価報告書(案)について</p> <p>【議案】令和3年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について</p> <p>【議案】苫小牧市通学路交通安全プログラムについて</p> <p>【議案】押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則について</p> <p>【議案】苫小牧市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>【議案】苫小牧市美術博物館協議会委員の任命について</p> <p>【議案】苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について</p> <p>【報告】令和2年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について</p> <p>【協議】苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の閉校後の校舎利用について</p>
8月23日(月)	<p>【議案】令和4年度使用 教科用図書の採択について</p> <p>【議案】令和3年度教育費補正予算について</p> <p>【議案】教職員の事故に関する処分について(報告)</p> <p>【報告】令和3年度 教育委員会点検・評価報告書について</p>
9月24日(金)	<p>【議案】令和3年度全国学力・学習状況調査結果の考察と公表について</p> <p>【議案】令和3年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞の選考について</p> <p>【報告】令和2年度苫小牧市学校給食会決算書について</p> <p>【報告】教職員の人事異動に係る内申について</p>
10月22日(金)	<p>【報告】教育委員会職員の人事異動に係る協議について</p> <p>【報告】学習用タブレットのセキュリティについて</p> <p>【報告】家庭における試験的なオンライン学習等の実施について</p> <p>【協議】不登校対策について</p>
11月19日(金)	<p>【議案】苫小牧市立小中学校規模適正化「現状と課題」について</p> <p>【議案】苫小牧市学校給食共同調理場条例の一部改正について</p> <p>【議案】令和3年度教育費補正予算について</p> <p>【報告】学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて</p>

開 催 日	付 議 案 件 な ど
12月24日(金)	【 報 告 】 教育力向上マスタープランに係る先進地視察について 【 報 告 】 令和3年度採用ALTについて 【 報 告 】 単独道路交通安全対策事業について 【 報 告 】 新第2学校給食共同調理場稼働及び付随する変更について 【 協 議 】 教職員の事故に対する対応について
1月20日(木)	【 協 議 】 令和4年度教育行政執行方針(素案)について 【 協 議 】 令和4年度苫小牧市学校教育力向上マスタープラン(素案)等について
2月4日(金)	【 議 案 】 令和3年度教育費補正予算について 【 議 案 】 令和4年度教育費予算について 【 議 案 】 令和4年度教育行政執行方針について 【 議 案 】 令和4年度苫小牧市学校教育力向上マスタープラン等について 【 議 案 】 苫小牧市立樽前小学校改築計画(案)について 【 報 告 】 令和4年度苫小牧市学校給食会会計予算(案)について 【 報 告 】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書について 【 報 告 】 教職員の事故に関する処分について 【 協 議 】 義務教育学校設置の検討について
3月28日(月)	【 議 案 】 苫小牧市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する訓令の一部を改正する訓令について 【 議 案 】 苫小牧市立学校管理規則の一部を改正する規則について 【 議 案 】 苫小牧市教育委員会学校使用規則の一部を改正する規則について 【 議 案 】 苫小牧市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について 【 議 案 】 苫小牧市指定有形文化財の諮問について 【 議 案 】 苫小牧市学校評議員の委嘱について 【 議 案 】 教職員の事故に関する内申について 【 報 告 】 苫小牧市立小中学校職員の各種ハラスメントの防止等に関する指針について 【 報 告 】 教職員の事故に関する処分について 【 報 告 】 教職員の人事異動に係る内申について 【 報 告 】 教育委員会職員の人事異動に係る協議について

資料2 教育委員の活動状況

※教育長を除く

活動日	活動内容	参加委員
4月15日(木)	定例校長会議	全委員
10月22日(金)	教育施設訪問(あおば学級・トピリカ学級・明倫中学校)	佐藤委員 高橋委員 齋藤委員
11月15日(月)	令和3年度市町村新任委員研修会	高橋委員
11月19日(金)	第13回総合教育会議	佐藤委員 齋藤委員 高橋委員
12月4日(日)	苫小牧市中学生主張発表大会	佐藤委員
12月17日(金)	苫小牧市民生委員推薦会	齋藤委員
1月9日(日)	苫小牧市成人式	全委員

資料3 規則等の制定状況

①規則

公布番号	件名	公布年月日	施行年月日
(令和3年) 第1号	押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則	R3.7.30	R3.8.1
(令和4年) 第2号	苫小牧市立学校管理規則の一部を改正する規則	R4.3.28	R4.4.1
第3号	苫小牧市教育委員会学校使用規則の一部を改正する規則	R4.3.28	R4.4.1
第4号	苫小牧市教育支援委員会規則の一部を改正する規則	R4.3.28	R4.4.1

②訓令(委員会)

訓令番号	件名	公布年月日	施行年月日
(令和4年) 第2号	苫小牧市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する訓令の一部を改正する訓令	R4.3.28	R4.4.1

②訓令(教育長)

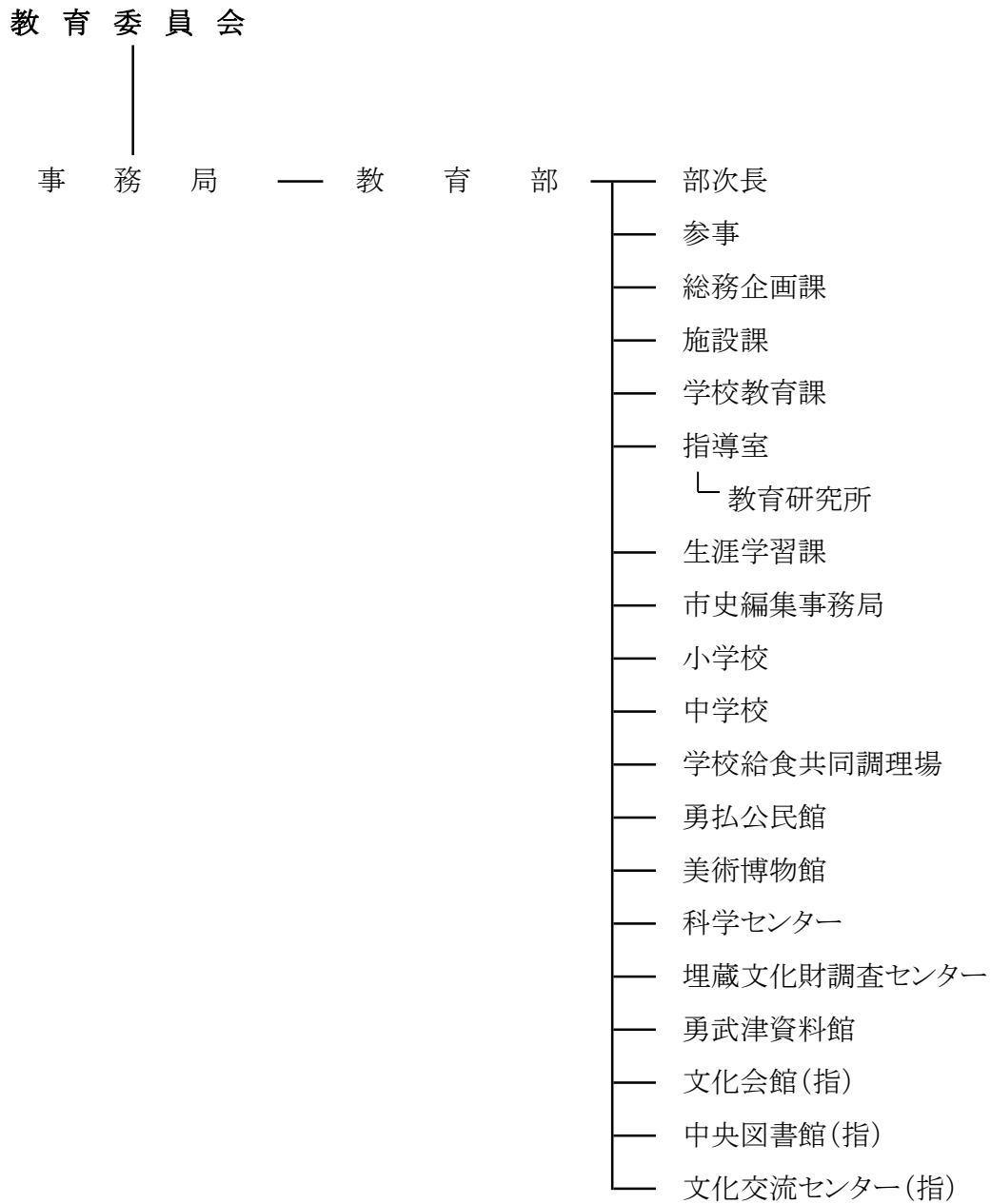
公布番号	件名	公布年月日	施行年月日
(令和3年) 第1号	苫小牧市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	R3.7.30	R4.8.1

資料4 苫小牧市教育委員会の組織(令和3年度)

(1)教育長及び委員

職名	氏名	職業	任期	就任年月日
教育長	五十嵐 充	—	H31.4.1 ～ R4.3.31	H31.4.1
教育長職務代理者 ※H30.10.20から	佐藤 郁子	大学教授	R1.10.3 ～ R5.10.2	H16.10.3
委員	齋藤 智子	幼稚園職員	R3.11.22 ～ R7.11.21	H29.11.22
委員	岡田 秀樹	弁護士	H30.10.20 ～ R4.10.19	H30.10.20
委員	高橋 憲司	会社役員	R2.10.3 ～ R6.10.19	R2.10.3

(2) 事務局組織(令和3年4月1日現在)



(指): 指定管理者制度導入施設

資料5 令和3年度予算及び決算の状況

(単位:円)

	令和3年度予算額	令和3年度決算見込額
10款 教育費	8,272,533,000	6,729,085,744
1項 教育総務費	3,583,298,000	2,948,532,119
1目 教育委員会費	4,997,000	4,475,350
2目 事務局費	3,582,000	2,200,520
3目 教育指導費	366,096,000	360,327,549
4目 給食共同調理場費	2,714,061,000	2,104,168,164
5目 諸費	494,562,000	477,360,536
2項 小学校費	1,931,160,000	1,545,814,710
1目 学校管理費	650,837,000	533,501,118
2目 教育振興費	180,736,000	174,151,117
3目 学校建設費	1,099,587,000	838,162,475
3項 中学校費	2,316,251,000	1,804,634,290
1目 学校管理費	343,842,000	285,460,389
2目 教育振興費	169,863,000	166,411,500
3目 学校建設費	1,802,546,000	1,352,762,401
4項 社会教育費	441,824,000	430,104,625
1目 社会教育総務費	32,880,000	27,115,335
2目 社会教育施設費	310,802,000	310,371,097
3目 公民館費	26,185,000	24,645,980
4目 科学センター費	22,225,000	21,399,688
5目 美術博物館費	49,732,000	46,572,525

令和3年度（2021年度）

教育行政執行方針

要約版

苫小牧市教育委員会は、「未来の社会をつくるひとづくり」という本市教育の基本理念に基づき、教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進します。

方針 **1** 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策 **1** 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着

中学校区を1つのエリアとした苫小牧型小中連携教育「苫小牧オール9（ナイン）」を継続発展させます。

また、GIGAスクール構想の実現に向けICT教育環境の充実を図ります。外国語教育においては、ALTを中学校区に配置し、小・中学生が英語に親しみ、活用する機会を増やします。またALTを活用し、まち全体で生涯にわたって英語を学べる環境を整備します。

施策 **2** 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実

共通取組事項の徹底による授業改善を推進するとともに、これから学校に求められる情報モラルやICTの効果的な活用等についての研修講座を市教育研究所で実施します。

施策 **3** 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備

個別の支援計画を活用した福祉機関と学校との連携を推進し支援に努め、令和3年4月に開校する北海道苫小牧支援学校との連携を強化します。また通級による指導の充実を図り、一人一人の特性に応じた支援を行います。

方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策 1 道徳教育の推進

道徳的な実践力を高めるため、子どもたちが考え、議論する道徳の授業となるよう改善に努めます。また、こころの授業の実施により、子どもたちが命と心について自ら気づくような指導の充実に努めます。

施策 2 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

望ましい生活習慣確立のため、苫小牧市 PTA 連合会と協働で作成した“情報機器 利用の約束”の啓発を進めます。また、道徳・体力アクションプランに基づき、効果的な指導を行っている学校の実践例を周知し、体力向上の取組を進めます。

施策 3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化

不登校問題については、不登校対策プランを策定するとともに、未然防止の観点から不登校対策モデル校を指定し、早期対応の観点から市内東地区に学校適応指導教室を拡張します。いじめ問題については、早期発見・対応に努めるとともに、いじめ問題子どもサミットを開催し取組の充実に努めます。

施策 4 健康の保持増進に向けた取組の推進

子どもたちがコロナ禍において健やかに生活していくため、感染症対策の徹底、偏見や差別のない環境づくりに努めます。また、学校給食についてはアレルギー対応食の提供を継続して実施するほか、令和4年1月からは和え物など副菜の提供を開始します。

方針 3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策 1 教職員の資質能力の向上

市教育研究所において I C T を活用するなど様々な研修講座を実施し、教員の資質能力の向上に努めます。また、学力向上、不登校対応、小中一貫・連携などの教育先進地を視察し、その結果を授業改善委員会等で活用します。

施策 2 社会に開かれた教育課程の推進

コミュニティ・スクールを導入している勇払中学校地区及び開成中学校地区を筆頭に、地域とともにある学校づくりを進めます。

コロナ禍においても I C T の活用支援などで教育活動の情報発信を促進します。

施策 3 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進

耐震化や老朽化対策、感染症拡大防止のための学校施設整備を行い、子どもたちの学習環境の向上に努めます。また、安全で質の高い学びを保障するための学校規模適正化プランの検討を進めます。ほかにも学校の働き方改革として、民間の人材を活用し部活動指導員を配置します。

施策 4 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進

幼児教育と小学校との円滑な学びの接続のため、スタートカリキュラムの充実を図るとともに、幼稚園等からの要請に応じて ALT を年数回派遣し、外国語に興味関心を持つ契機となるよう取組を進めます。

方針 4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

施策 1 家庭教育に関する情報発信の充実

家庭教育情報紙「ほ・む・す・く」や令和2年に機能拡充した「保護者向け一斉情報配信システム」を活用し、さまざまな情報を提供します。

施策 2 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充

保護者が子育てや教育について考える機会の拡充のため学習会を開催するなど、学校と家庭が連携した取組を進めます。

施策 3 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

学校、保護者、地域及び関係機関が連携し、子どもたちの登下校時の交通安全指導や通学路の安全点検、防犯対策などを進めます。

また、苫小牧市学校防災マニュアルに基づき各学校で取組を推進し、防災教育の充実を図ります。

施策 4 幼児教育の推進への連携の強化

地域ごとに幼小連携の一層の強化を図るとともに、特別な支援を必要とする幼児についての幼稚園等訪問事業などを実施し小学校への円滑な接続を図ります。また幼稚園等に情報提供するほか研修を行うなど、幼児教育の質の向上を目指します。

方針 5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策 1 地域や市民と密着した協働体制の充実

「出前講座」や「アーティストバンク」など、生涯学習推進計画や文化芸術振興計画に基づく事業を推進します。また、関係団体等の支援・協力をはじめ、市民・企業・学校など、地域との連携を強化します。

施策 2 生涯学習の環境整備と充実

「生涯学習だより」や「サークルガイド」による情報提供や、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」、「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などライフステージに応じた学習環境の充実のため取組を継続します。

施策 3 豊かな心や生きがいを育てる地域コミュニティ形成の促進

「PMFオーケストラ演奏会」などの鑑賞型事業、「青少年ミュージックキャンプ」などの体験型事業の実施に加え、「苫小牧音楽祭」や「文化芸術振興助成事業」を通じ、市民が文化芸術に親しみつつ、活躍できる場の拡充を図ります。

苫小牧市教育大綱

(2019年度～2022年度)

基本理念

未来の社会をつくるひとづくり

「教育の目的はひとづくりであり、今日の教育が子どもたちの未来をつくり、未来の社会をつくる」という教育の重大な使命を自覚し、教育の振興と発展に向けて取り組む。

教育推進の指標

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、 連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる(自立・連帯・共生)

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」をはぐくみ、社会を支える「自立」した人間になるとともに、生涯学習の主体者である市民一人一人が世代や性別を超え人権を尊重し共に生き生きと支え合い、相互に連携して活力ある学びの環境を作り上げる。

基本方針

一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

- 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着
- 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実
- 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備

豊かな人間性と健康な体の育成

- 道徳教育の推進
- 望ましい生活習慣の確立・体力の向上
- いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化
- 健康の保持増進に向けた取組の推進

学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

- 教職員の資質能力の向上
- 社会に開かれた教育課程の推進
- 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進
- 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進(苫小牧 AII-9の推進)

家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 家庭教育に関する情報発信の充実
- 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充
- 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり
- 幼児教育の推進への連携の強化

郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

- 地域や市民と密着した協働体制の充実
- 生涯学習(文化芸術・スポーツ)の環境整備と充実
- 豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進